

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長 殿

【提出日】 平成26年5月19日提出

【発行者名】 大和証券投資信託委託株式会社

【代表者の役職氏名】 取締役社長 白川 真

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【事務連絡者氏名】 山部 努
連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【電話番号】 03-5555-3111

**【届出の対象とした募集内
国投資信託受益証券に係る
ファンドの名称】** ダイワ/ブラックロック グリーン・ニューエネルギー・ファ
ンド

**【届出の対象とした募集内
国投資信託受益証券の金
額】** 継続申込期間（平成25年11月20日から平成26年11月18日まで）
10兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

．【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成25年11月19日付で提出した有価証券届出書（以下「原有価証券届出書」）の記載事項を、半期報告書の提出に伴い新たな内容に改めるため、本訂正届出書を提出致します。

．【訂正の内容】

（ 下線部 _____ は訂正部分を示します。 ）

第一部 【証券情報】

(5) 【申込手数料】

< 訂正前 >

販売会社におけるお買付時の申込手数料の料率の上限は、3.15%（税抜3.0%）となっています。具体的な手数料の料率等については、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。

消費税率に応じて変更となることがあります（消費税率が8%になった場合は、3.24%となります。）。

< 略 >

< 訂正後 >

販売会社におけるお買付時の申込手数料の料率の上限は、3.24%（税抜3.0%）となっています。具体的な手数料の料率等については、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。

< 略 >

第二部 【ファンド情報】

第1 【ファンドの状況】

1 【ファンドの性格】

(1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

< 訂正前 >

< 略 >

< ファンドの特色 >

< 略 >

2 < 略 >

< 略 >

< ブラックロック・グループについて >

・ブラックロック・グループは、運用資産残高約3.86兆ドル（約383兆円）を持つ独立系資産運用グループであり、ブラックロック・ジャパン株式会社はその日本法人です。

< 略 >

2013年6月末現在。（円換算レートは1ドル = 99.34円を使用）

< 略 >

< 訂正後 >

< 略 >

< ファンドの特色 >

< 略 >

2 < 略 >

< 略 >

< ブラックロック・グループについて >

・ブラックロック・グループは、運用資産残高約4.32兆ドル（約454兆円）を持つ独立系資産運用グループであり、ブラックロック・ジャパン株式会社はその日本法人です。

< 略 >

2013年12月末現在。（円換算レートは1ドル = 105.105円を使用）

< 略 >

(3) 【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >

< 略 >

< 委託会社の概況（平成25年9月末日現在） >

< 略 >

< 訂正後 >

< 略 >

< 委託会社の概況（平成26年3月末日現在） >

< 略 >

2 【投資方針】

(3) 【運用体制】

< 訂正前 >

< 略 >

上記の運用体制は平成25年9月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

< 訂正後 >

< 略 >

上記の運用体制は平成26年3月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

< 訂正前 >

販売会社におけるお買付時の申込手数料の料率の上限は、3.15%（税抜3.0%）となっています。具体的な手数料の料率等については、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。

消費税率に応じて変更となることがあります（消費税率が8%になった場合は、3.24%となります。）。

< 略 >

< 訂正後 >

販売会社におけるお買付時の申込手数料の料率の上限は、3.24%（税抜3.0%）となっています。具体的な手数料の料率等については、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。

< 略 >

(3) 【信託報酬等】

< 訂正前 >

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率1.7745%（税抜1.69%）を乗じて得た額とします。信託報酬は、毎計算期間の最初の6か月終了日（6か月終了日が休

業日の場合には、翌営業日とします。)および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

消費税率に応じて変更となることがあります（消費税率が8%になった場合は、年率1.8252%となります。）。

< 略 >

委託会社は、投資顧問会社が受ける報酬を支払うものとし、その額は、計算期間を通じて毎日、信託財産で保有する組入投資証券の組入残高に年率0.7875%（税抜0.75%）を乗じて得た額とします。報酬の支払いは、毎年4月20日および10月20日を運用委託契約にかかる計算期間の終了日として、または信託終了のときに行なうものとし、

消費税率に応じて変更となることがあります（消費税率が8%になった場合は、年率0.81%となります。）。

< 略 >

< 訂正後 >

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率1.8252%（税抜1.69%）を乗じて得た額とします。信託報酬は、毎計算期間の最初の6か月終了日（6か月終了日が休業日の場合には、翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

< 略 >

委託会社は、投資顧問会社が受ける報酬を支払うものとし、その額は、計算期間を通じて毎日、信託財産で保有する組入投資証券の組入残高に年率0.81%（税抜0.75%）を乗じて得た額とします。報酬の支払いは、毎年4月20日および10月20日を運用委託契約にかかる計算期間の終了日として、または信託終了のときに行なうものとし、

< 略 >

(5) 【課税上の取扱い】

< 訂正前 >

< 略 >

個人の投資者に対する課税

イ．収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として課税され、20%（所得税15%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。ただし、平成25年12月31日までは特例措置として、軽減税率が適用されます。また、平成49年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課されます。

期間ごとの税率は、以下のとおりとなります。

期間	税率
平成25年12月31日まで	10.147%（所得税7%、復興特別所得税0.147%および地方税3%）
平成26年1月1日から	20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）

ロ．解約金および償還金に対する課税

一部解約時および償還時の差益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益）については、譲渡所得とみなされ、20%（所得税15%および地方税5%）の税率により、申告分離課税が適用されます。ただし、平成25年12月31日までは特例措置として、軽減税率が適用されます。また、平成49年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課されます。

期間ごとの税率は、上記イ．の表と同じです。

< 略 >

法人の投資者に対する課税

法人の投資者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として課税され、15%（所得税15%）の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）には課税されません。ただし、平成25年12月31日までは特例措置として、軽減税率が適用されます。また、平成49年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課されます。

期間ごとの税率は、以下のとおりとなります。

期間	税率
平成25年12月31日まで	7.147%（所得税7%および復興特別所得税0.147%）
平成26年1月1日から	15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）

< 略 >

（ ）上記は、平成25年9月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

< 略 >

< 訂正後 >

< 略 >

個人の投資者に対する課税

イ．収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として課税され、20%（所得税15%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。ただし、平成49年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）となります。

ロ．解約金および償還金に対する課税

一部解約時および償還時の差益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益）については、譲渡所得とみなされ、20%（所得税15%および地方税5%）の税率により、申告分離課税が適用されます。ただし、平成49年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）となります。

< 略 >

法人の投資者に対する課税

法人の投資者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として課税され、15%（所得税15%）の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）には課税されません。ただし、平成49年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）となります。

< 略 >

（ ）上記は、平成26年4月1日現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

< 略 >

5 【運用状況】

原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

(1) 【投資状況】（平成26年3月31日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資証券	3,257,626,720	79.60
内 ルクセンブルグ	3,257,626,720	79.60
親投資信託受益証券	799,268,995	19.53
内 日本	799,268,995	19.53
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	35,680,413	0.87
純資産総額	4,092,576,128	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】（平成26年3月31日現在）

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	数 種類 は	株数、口 また 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	BGF NEW ENERGY FUND-X	ルクセンブルグ	投資証券	3,317,822.64	857.94 2,846,707,770	981.85 3,257,626,720	79.60
2	ダイワ・エネルギー・テクノロジー・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	691,768,215	1.0657 737,217,413	1.1554 799,268,995	19.53

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資証券	79.60%
親投資信託受益証券	19.53%
合計	99.13%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末 (平成22年8月25日)	18,656,447,289	18,656,447,289	0.7513	0.7513
第2計算期間末 (平成23年8月25日)	7,697,743,596	7,697,743,596	0.6669	0.6669
第3計算期間末 (平成24年8月27日)	3,962,318,963	3,962,318,963	0.6226	0.6226
平成25年3月末日	4,626,415,275	-	0.8293	-
4月末日	4,785,029,192	-	0.8840	-
5月末日	4,940,250,702	-	0.9376	-
6月末日	4,545,580,802	-	0.8853	-
7月末日	4,580,755,028	-	0.9224	-
第4計算期間末 (平成25年8月26日)	4,485,040,254	4,485,040,254	0.9339	0.9339
8月末日	4,380,324,554	-	0.9145	-
9月末日	4,587,303,210	-	0.9712	-
10月末日	4,637,341,659	-	1.0040	-
11月末日	4,656,329,257	-	1.0411	-
12月末日	4,569,682,937	-	1.0874	-
平成26年1月末日	4,267,846,919	-	1.0569	-
2月末日	4,243,925,571	-	1.0804	-
3月末日	4,092,576,128	-	1.0837	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
平成25年8月27日～ 平成26年2月26日	-

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	24.9
第2計算期間	11.2
第3計算期間	6.6
第4計算期間	50.0
平成25年8月27日～ 平成26年2月26日	16.1

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1計算期間	10,520,233,515	3,052,977,106
第2計算期間	6,424,123	13,294,747,563
第3計算期間	864,387	5,180,263,765
第4計算期間	57,233,707	1,618,618,098
平成25年8月27日～ 平成26年2月26日	2,369,504	871,064,124

(注) 当初設定数量は17,364,115,244口です。

(参考) マザーファンド

ダイワ・エネルギー・テクノロジー・マザーファンド

(1) 投資状況（平成26年3月31日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
株式	740,008,300	92.58
内 日本	740,008,300	92.58
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	59,274,015	7.42
純資産総額	799,282,315	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 投資資産（平成26年3月31日現在）

投資有価証券の主要銘柄

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	数 業種 は	株数、口 また 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	三菱自動車工業	日本	株式	輸送用機器	15,000	1,121.64 16,824,696	1,080.00 16,200,000	2.03
2	アルプス電気	日本	株式	電気機器	13,000	1,162.13 15,107,778	1,231.00 16,003,000	2.00
3	兼松	日本	株式	卸売業	100,000	158.28 15,828,648	160.00 16,000,000	2.00
4	オリックス	日本	株式	その他金融業	11,000	1,435.10 15,786,211	1,453.00 15,983,000	2.00
5	関東電化	日本	株式	化学	60,000	254.37 15,262,225	264.00 15,840,000	1.98
6	住友電設	日本	株式	建設業	12,000	1,341.84 16,102,130	1,283.00 15,396,000	1.93
7	東洋インキSCホールディング	日本	株式	化学	31,000	484.00 15,004,000	417.00 12,927,000	1.62
8	三井不動産	日本	株式	不動産業	4,000	3,078.51 12,314,051	3,149.00 12,596,000	1.58

9	DIC	日本	株式	化学	45,000	300.57 13,525,728	271.00 12,195,000	1.53
10	日本ゼオン	日本	株式	化学	13,000	1,095.78 14,245,167	934.00 12,142,000	1.52
11	三井物産	日本	株式	卸売業	8,000	1,422.34 11,378,771	1,459.00 11,672,000	1.46
12	横河ブリッジHLDGS	日本	株式	金属製品	9,000	1,295.84 11,662,627	1,138.00 10,242,000	1.28
13	オーナンバ	日本	株式	非鉄金属	15,000	659.12 9,886,900	678.00 10,170,000	1.27
14	富士通ゼネラル	日本	株式	電気機器	10,000	1,131.37 11,313,709	996.00 9,960,000	1.25
15	ブリヂストン	日本	株式	ゴム製品	2,500	3,467.88 8,669,709	3,660.00 9,150,000	1.14
16	いすゞ自動車	日本	株式	輸送用機器	15,000	618.73 9,281,000	593.00 8,895,000	1.11
17	沖電気	日本	株式	電気機器	40,000	220.34 8,813,860	221.00 8,840,000	1.11
18	タケエイ	日本	株式	サービス業	9,000	1,094.80 9,853,286	970.00 8,730,000	1.09
19	キーエンス	日本	株式	電気機器	200	42,006.05 8,401,211	42,570.00 8,514,000	1.07
20	ダイセル	日本	株式	化学	10,000	883.85 8,838,522	846.00 8,460,000	1.06
21	応用地質	日本	株式	サービス業	6,000	1,485.06 8,910,380	1,406.00 8,436,000	1.06
22	メック	日本	株式	化学	10,000	811.62 8,116,204	802.00 8,020,000	1.00
23	OBARA GROUP	日本	株式	電気機器	2,000	3,551.63 7,103,266	3,865.00 7,730,000	0.97
24	信越ポリマー	日本	株式	化学	20,000	334.00 6,680,000	386.00 7,720,000	0.97
25	タクマ	日本	株式	機械	10,000	869.00 8,690,000	738.00 7,380,000	0.92
26	サンケン電気	日本	株式	電気機器	10,000	639.36 6,393,695	730.00 7,300,000	0.91
27	イリソ電子工業	日本	株式	電気機器	1,300	4,877.58 6,340,857	5,570.00 7,241,000	0.91
28	日立ハイテクノロジーズ	日本	株式	卸売業	3,000	2,103.00 6,309,000	2,404.00 7,212,000	0.90
29	大和ハウス	日本	株式	建設業	4,000	1,707.39 6,829,599	1,751.00 7,004,000	0.88
30	日本化薬	日本	株式	化学	6,000	1,285.50 7,713,046	1,163.00 6,978,000	0.87

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
株式	92.58%
合計	92.58%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

八．投資株式の業種別投資比率

業種	投資比率
鉱業	0.74%
建設業	5.01%
食料品	0.72%
化学	19.76%
石油・石炭製品	0.81%
ゴム製品	1.99%
ガラス・土石製品	0.83%
鉄鋼	2.16%
非鉄金属	4.40%
金属製品	1.99%
機械	7.04%
電気機器	17.08%
輸送用機器	5.30%
精密機器	0.83%
電気・ガス業	2.90%
陸運業	0.73%
情報・通信業	3.11%
卸売業	7.93%
小売業	0.74%
その他金融業	2.00%
不動産業	2.37%
サービス業	4.14%
合計	92.58%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

[次へ](#)

(参考情報) 運用実績

2014年3月31日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	10,837円
純資産総額	40億円



基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	0.3%
3カ月間	-0.3%
6カ月間	11.6%
1年間	30.7%
3年間	22.1%
5年間	-
設定来	8.4%

※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において実質的な信託報酬は控除しています。

分配の推移 (10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 0円

設定来分配金合計額: 0円

決算期	第1期 10年8月	第2期 11年8月	第3期 12年8月	第4期 13年8月				
分配金	0円	0円	0円	0円				

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

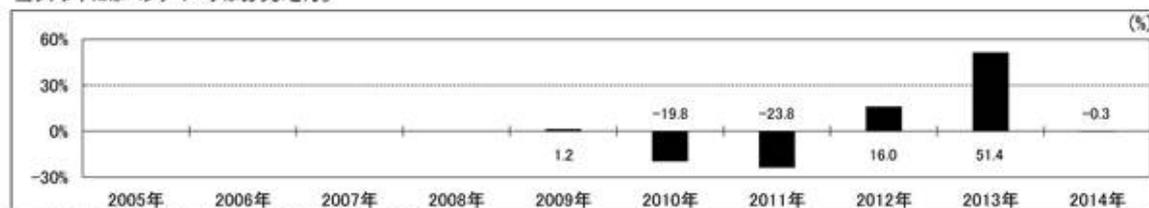
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(UK)リミテッド	ブラックロック・グローバル・ファンズ ニューエネルギー・ファンド	79.6%
大和証券投資信託委託	ダイワ・エネルギー・テクノロジー・マザーファンド	19.5%
合計		99.1%

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

・2009年は設定日(8月26日)から年末、2014年は3月31日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（平成25年8月27日から平成26年2月26日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

ダイワ/ブラックロック グリーン・ニューエネルギー・ファンド

[次へ](#)

(1) 中間貸借対照表

	当中間計算期間末 平成26年2月26日現在	
	金額（円）	
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		84,679,997
投資証券		3,394,381,912
親投資信託受益証券		819,165,310
派生商品評価勘定		75,840
未収入金		20,435,999
流動資産合計		4,318,739,058
資産合計		4,318,739,058
負債の部		
流動負債		
未払解約金		14,460,355
未払受託者報酬		954,249
未払委託者報酬		39,364,693
その他未払費用		178,837
流動負債合計		54,958,134
負債合計		54,958,134
純資産の部		
元本等		
元本	1	3,933,569,824
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		330,211,100
（分配準備積立金）		11,056,678
元本等合計		4,263,780,924
純資産合計		4,263,780,924
負債純資産合計		4,318,739,058

[次へ](#)

(2) 中間損益及び剰余金計算書

	当中間計算期間	
	自 平成25年8月27日	至 平成26年2月26日
	金額(円)	
営業収益		
受取利息		17,269
有価証券売買等損益		595,855,810
為替差損益		119,652,234
営業収益合計		715,525,313
営業費用		
受託者報酬		954,249
委託者報酬	1	39,364,693
その他費用		361,999
営業費用合計		40,680,941
営業利益		674,844,372
経常利益		674,844,372
中間純利益		674,844,372
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額		84,939,663
期首剰余金又は期首欠損金()		317,224,190
剰余金増加額又は欠損金減少額		57,530,581
中間一部解約に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額		57,527,559
中間追加信託に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額		3,022
中間剰余金又は中間欠損金()		330,211,100

[次へ](#)

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当中間計算期間 自 平成25年8月27日 至 平成26年2月26日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資法人が発行する投資証券の1口当たり純資産額に基づいて評価しております。</p> <p>(2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>
3. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

(中間貸借対照表に関する注記)

区 分	当中間計算期間末 平成26年2月26日現在
1. 1期首元本額	4,802,264,444円
期中追加設定元本額	2,369,504円
期中一部解約元本額	871,064,124円
2. 中間計算期間末日における受益権の総数	3,933,569,824口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	当中間計算期間 自 平成25年8月27日 至 平成26年2月26日
1 投資信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用	14,311,272円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区 分	当中間計算期間末 平成26年2月26日現在	
	1. 金融商品の時価及び中間貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。 (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

種 類	当中間計算期間末 平成26年2月26日 現在			
	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
売 建	20,509,840	-	20,434,000	75,840
アメリカ・ドル	20,509,840	-	20,434,000	75,840
合計	20,509,840	-	20,434,000	75,840

（注） 1. 時価の算定方法

- (1) 中間計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

- (2) 中間計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、中間計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。
3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（1口当たり情報）

	当中間計算期間末 平成26年2月26日現在

1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0839円 (10,839円)
---------------------------	----------------------

(参考)

当ファンドは、ルクセンブルグ籍の外国証券投資法人が発行する「ブラックロック・グローバル・ファンズ ニューエネルギー・ファンド」の投資証券（米ドル建）を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「投資証券」は、すべて同ファンドのクラスX投資証券であります。

また、当ファンドは、「ダイワ・エネルギー・テクノロジー・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、当ファンドの中間計算期間末日（以下、「期末日」）における同マザーファンドの状況及び同ファンドの状況は次のとおりであります。

[次へ](#)

「ブラックロック・グローバル・ファンズ ニューエネルギー・ファンド」の状況

「ブラックロック・グローバル・ファンズ ニューエネルギー・ファンド」は、ルクセンブルグ籍の外国証券投資法人「ブラックロック・グローバル・ファンズ」が発行する投資証券(米ドル建)であります。以下に記載した同投資証券の「純資産計算書」、「損益および純資産変動計算書」及び「投資明細表」等の情報は、未監査の中間財務諸表から抜粋・翻訳したものです。

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

純資産計算書 2013年2月28日現在(未監査)

	注記	ニュー・エネルギー・ファンド	
		米ドル	
資産			
投資有価証券 - 取得原価			1,735,183,969
未実現評価損			(361,703,583)
投資有価証券 - 時価	2 (a)		1,373,480,386
銀行預金	2 (a)		1,319,002
未収利息および未収配当金	2 (a)		3,805,838
売却投資有価証券未収金	2 (a)		71,994
販売投資証券未収金	2 (a)		1,042,314
その他の資産	2 (a, c)		42,273
資産合計			1,379,761,807
負債			
買戻し投資証券未払金	2 (a)		3,345,337
その他の負債	4, 5, 6		2,472,384
負債合計			5,817,721
純資産合計			1,373,944,086

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

3 会計年度末および当中間会計期間末における純資産価額の概要 2013年2月28日現在(未監査)

	通貨	ニュー・エネルギー・ファンド			
		2013年 2月28日現在	2012年 8月31日現在	2011年 8月31日現在	2010年 8月31日現在
純資産合計	米ドル	1,373,944,086	1,407,228,340	2,156,334,361	2,691,079,548
以下の1口当たり純資産価額:					
クラスA 毎年分配型 投資証券	米ドル	6.72	6.10	6.88	7.06
クラスA 無分配投資 証券	米ドル	6.72	6.10	6.88	7.05
クラスA 英国報告型 投資証券	英ポンド	4.44	3.85	4.23	4.59
クラスB 無分配投資 証券	米ドル	6.01	5.48	6.24	6.46
クラスC 無分配投資 証券	米ドル	5.84	5.33	6.09	6.32

クラスD毎年分配型 投資証券	米ドル	6.74	-	-	-
クラスD無分配投資 証券	米ドル	7.11	6.42	7.19	7.31
クラスD英国報告型 投資証券	英ポンド	4.52	3.90	4.29	4.64
クラスE無分配投資 証券	米ドル	6.34	5.77	6.54	6.73
クラスI無分配投資 証券	米ドル	6.92	6.24	6.97	-
クラスQ無分配投資 証券	米ドル	5.80	5.29	6.04	6.27
クラスX無分配投資 証券	米ドル	7.53	6.76	7.48	7.51

損益および純資産変動計算書 2013年2月28日に終了した会計期間(未監査)

	注記	ニュー・エネルギー・ファンド	
		米ドル	
期首純資産			1,407,228,340
収益			
預金利息			827
配当金			10,428,250
有価証券貸付			2,379,048
収益合計	2 (b)		12,808,125
費用			
銀行利息			424
管理事務代行報酬	5		1,659,637
保管および預託報酬	6		130,445
販売報酬	4		514,699
税金	7		331,902
投資運用報酬	4		11,540,049
費用合計			14,177,156
純損失			(1,369,031)
以下に係る実現純評価益/(損):			
投資有価証券	2 (a)		(25,590,475)
先渡為替予約	2 (c)		173,799
その他の取引に係る外国通貨			(85,260)
当期実現純評価損			(25,501,936)
以下に係る未実現純評価益/(損)の純変動額:			
投資有価証券	2 (a)		161,117,017
その他の取引に係る外国通貨			(57,327)
当期末実現純評価益/(損)の純変動			161,059,690
運用成績による純資産の増加			134,188,723
資本の変動			
投資証券発行による正味受取額			74,015,429
投資証券買戻しによる正味支払額			(241,488,406)
資本の変動による純資産の減少			(167,472,977)
期末純資産			1,373,944,086

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

発行済投資証券口数変動表 2013年2月28日現在(未監査)

	ニュー・エネルギー・ファンド			
	期首発行済 投資証券口数	当期発行 投資証券口数	当期買戻し 投資証券口数	期末発行済 投資証券口数
クラスA 毎年分配型投資証券	130,570	5,705	19,180	117,095
クラスA 無分配投資証券	191,224,152	8,689,235	29,962,270	169,951,117
クラスA 英国報告型投資証券	861,072	26,878	149,953	737,997
クラスB 無分配投資証券	1,121,925	-	156,390	965,535
クラスC 無分配投資証券	3,420,302	104,220	615,005	2,909,517
クラスD 毎年分配型投資証券	-	804	-	804
クラスD 無分配投資証券	1,327,146	1,736,284	1,563,099	1,500,331
クラスD 英国報告型投資証券	563,711	4,524	51,362	516,873
クラスE 無分配投資証券	27,358,231	966,977	4,821,420	23,503,788
クラスI 無分配投資証券	190,187	-	-	190,187
クラスQ 無分配投資証券	18,151	-	8,461	9,690
クラスX 無分配投資証券	5,897,610	-	808,152	5,089,458

ニュー・エネルギー・ファンド

投資有価証券明細表 2013年2月28日現在

公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制市場で取引されている譲渡可能な有価証券			
保有高	銘柄	評価額 (米ドル)	純資産比率 (%)
ファンド			
	アイルランド		
32,975,089	Institutional Cash Series Plc - Institutional US Dollar Liquidity Fund	32,975,089	2.40
	英国		
8,572,500	BlackRock New Energy Investment Trust Plc	4,785,149	0.35
ファンド合計		37,760,238	2.75
普通/優先株式およびワラント			
	ベルギー		
517,246	Umicore SA	25,994,926	1.89
	バミューダ		
1,407,000	GasLog Ltd	18,150,300	1.32
	ブラジル		
1,832,500	Cia Energetica de Minas Gerais ADR	21,880,050	1.59
	カナダ		
1,009,103	AltaGas Ltd*	34,133,587	2.49
2,028,001	Azure Dynamics Corp NPV	26,365	0.00
9,211,655	Canada Lithium Corp	6,995,985	0.51
545,000	Potash Corp of Saskatchewan Inc	21,598,350	1.57
26,035,370	Ram Power Corp (Unit)	6,844,538	0.50
16,600,000	Ram Power Corp (Wts 19/5/2014)	161,631	0.01
2,520,000	Tantalus Systems Corp	196,294	0.01
788,000	TransCanada Corp	36,713,415	2.67

		106,670,165	7.76
ケイマン諸島			
3,296,270	Trina Solar Ltd ADR*	13,778,409	1.01
2,590,000	Yingli Green Energy Holding Co Ltd ADR*	6,759,900	0.49
		20,538,309	1.50
中国			
29,507,000	China Longyuan Power Group Corp 'H'*	26,895,691	1.96
デンマーク			
2,574,000	Novozymes A/S 'B'*	89,483,361	6.51
3,970,630	Vestas Wind Systems A/S*	28,633,102	2.09
		118,116,463	8.60
フィンランド			
1,834,164	Fortum OYJ*	34,732,184	2.53

公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制市場で取引されている譲渡可能な有価証券

保有高	銘柄	評価額 (米ドル)	純資産比率 (%)
フランス			
226,000	Air Liquide SA	27,647,053	2.01
677,000	Schneider Electric SA	52,299,623	3.81
		79,946,676	5.82
ドイツ			
455,000	Aixtron SE NA*	5,938,774	0.43
369,000	Centrotherm Photovoltaics AG	681,823	0.05
160,000	Linde AG	29,071,399	2.12
156,280	SMA Solar Technology AG	4,546,555	0.33
337,000	Wacker Chemie AG*	30,247,059	2.20
		70,485,610	5.13
アイルランド			
1,919,208	Kingspan Group Plc	21,981,613	1.60
マン島			
3,639,000	Greenko Group Plc	6,079,878	0.44
イタリア			
14,730,000	Enel Green Power SpA	27,101,663	1.97
日本			
597,000	Azbil Corp	12,288,421	0.89
パプアニューギニア			
2,887,000	Oil Search Ltd*	22,928,259	1.67
南アフリカ			
781,500	Sasol Ltd	33,370,047	2.43
スペイン			
96,352	Acciona SA*	5,830,969	0.42
10,318,000	EDP Renovaveis SA	53,274,309	3.88

		59,105,278	4.30
	スイス		
2,242,000	ABB Ltd	51,649,894	3.76
	英国		
585,000	AMEC Plc	9,272,577	0.67
1,095,289	Johnson Matthey Plc*	38,160,850	2.78
1,964,000	National Grid Plc	21,776,455	1.59
1,594,700	SSE Plc	35,000,629	2.55
		104,210,511	7.59

公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制市場で取引されている譲渡可能な有価証券

保有高	銘柄	評価額 (米ドル)	純資産比率 (%)
	米国		
914,000	Archer-Daniels-Midland Co	29,348,540	2.14
752,000	Clean Energy Fuels Corp*	9,377,440	0.68
598,000	Covanta Holding Corp	11,666,980	0.85
289,000	EnerNOC Inc	4,869,650	0.35
945,000	General Cable Corp	31,515,750	2.29
786,000	ITC Holdings Corp	65,450,220	4.76
572,892	Itron Inc	24,766,121	1.80
2,354,843	Johnson Controls Inc	73,918,522	5.38
338,317	Kinder Morgan Management LLC	27,968,666	2.04
23,000	Medis Technologies Com (Restricted)	2	0.00
876,400	NextEra Energy Inc	63,293,608	4.61
660,166	Ormat Technologies Inc	13,407,972	0.98
2,185,000	Quanta Services Inc	61,726,250	4.49
293,803	Regal-Beloit Corp	23,060,598	1.68
268,000	Veeco Instruments Inc	8,313,360	0.61
		448,683,679	32.66
	普通 / 優先株式およびワラント合計	1,310,809,617	95.41

債券

	米国		
USD 708,486	Mascoma Corporation 8% 1/8/2016	708,486	0.05
	債券合計	708,486	0.05
	公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制市場で取引されている 譲渡可能な有価証券合計	1,349,278,341	98.21

非上場有価証券

保有高	銘柄	評価額 (米ドル)	純資産比率 (%)
	普通 / 優先株式およびワラント		
	カナダ		
4,725,090	Azure Dynamics Corp (Wts 18/11/2014)	-	0.00
	英国		
5,607	Pelamis Wave Power Ltd	-	0.00

667,000	Pelamis Wave Power Ltd (Defaulted)	-	0.00
		-	0.00
	米国		
115,000	Homeland Renewable Energy Com	-	0.00
5,722,012	Imperium Renewables (Restricted)	3,089,886	0.22
147,126,100	Imperium Renewables (Wts 31/12/2049) (Restricted)	1,471	0.00
4,052,827	LS9 Inc (Placing) (Restricted)	8,632,522	0.63
3,281,600	Mascoma Corp Ser D (Pref) (Restricted)	12,306,000	0.90
		24,029,879	1.75
普通 / 優先株式およびワラント合計		24,029,879	1.75
	債券		
	米国		
USD 172,166	Mascoma Corp FRN 1/2/2018	172,166	0.01
債券合計		172,166	0.01
非上場有価証券合計		24,202,045	1.76
投資有価証券合計		1,373,480,386	99.97
その他の純資産		463,700	0.03
純資産合計(米ドル)		1,373,944,086	100.00

* 貸付有価証券。詳細については注記11を参照のこと。

業種別内訳 2013年2月28日現在

	純資産比率 (%)
電気・ガス・水道	27.78
工業	20.93
材料	19.59
エネルギー	15.78
情報技術	5.61
一般消費財	5.38
投資ファンド	2.75
消費者主要品	2.14
金融	0.01
その他の純資産	0.03
	100.00

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

財務書類に対する注記

1. 組織

ブラックロック・グローバル・ファンズ(以下「当社」という。)は、オープンエンド型の変動資本投資法人(変動資本を有する会社型投資信託)としてルクセンブルク大公国の法律に基づき設立された公開有限責任会社(société anonyme)である。当社は、金融監督委員会(Commission de Surveillance du Secteur Financier、以下「CSSF」という。)により譲渡可能な有価証券への集合投資事業として認可され、2010年12月17日付の法律(改正)パートの規定に従って規制されている。

2013年2月28日現在、当社は71のサブファンド(以下それぞれを「ファンド」という。)における投資証券を発行している。各ファンドは、それぞれ個別の資産プールである。各ファンドは、アベンディクスに詳述のとおり投資証券のクラスに分類されており、それぞれ個別の投資証券により表象されている。

各投資証券クラスは当社に対して同等の権利を有しているが、特徴および手数料体系はそれぞれ異なる。これについては当社の英文目論見書において詳述されている。

インディア・ファンド

ブラックロック・グローバル・ファンズ・インディア・ファンドは、その投資目的および投資方針に従い、当社の完全所有子会社であるブラックロック・インディア・エクイティズ(モーリシャス)リミテッド(以下「子会社」という。)のみを通じてその純資産のほぼすべてをインドの有価証券に投資している。

当子会社の資産および負債、収益および費用はすべて、当社の純資産計算書および損益計算書において結合されている。当子会社が保有する投資有価証券はすべて、当社の財務書類において開示されている。当子会社は、モーリシャス法に基づいて2004年9月1日に設立された。

現在、当子会社は、インド/モーリシャスの二重課税条約により税金免除の恩恵を受けている。子会社は、インド市場で取引される有価証券に投資しており、子会社はモーリシャスとインドの二重課税条約による恩恵を受けることを見込んでいる。条約による恩恵を受けるために、子会社は毎年一定の検査を受け、モーリシャスの納税者居住性の確立および関連要件を含む条件を満たしていなければならない。子会社は、モーリシャス歳入庁(Mauritian Revenue Authorities)から納税者居住証明を取得しており、かつ、インドに支店または恒久的施設を有していないことから、有価証券の売却時にインドのキャピタル・ゲイン税は課されない。2012年インド財政法および同法の一般的租税回避否認条項(以下「GAAR」という。)により制定され、2013年4月1日付で適用された最近の法改正により、モーリシャスおよびインド間の条約を利用する子会社の能力が不利な影響を受ける可能性があることから、子会社は、インドの有価証券について実現したキャピタル・ゲインおよび/または配当金に税金が課される場合がある。しかし、GAARに係る明確な指針が公表されるまで、かかる法律が子会社に及ぼす影響(該当する場合)を現時点で算定することはできない。

ファンドの設定

2012年10月31日、アジア・グロース・リーダーズ・ファンド(米ドル建)が設定された。

2012年12月20日、ヨーロッパ・エンハンスド・エクイティ・イールド・ファンドが終了した。

2013年2月18日、エマージング・マーケット・コーポレート・ボンド・ファンドおよびエマージング・マーケット・インベストメント・グレード・ボンド・ファンド(米ドル建)が設定された。

2013年2月25日、ワールド・リアル・エステート・セキュリティーズ・ファンド(米ドル建)が設定された。

2013年2月28日に終了した期間に生じた重要な事象

2013年2月15日、新しい英文目論見書が発行された。

2013年2月20日、ブルーノ・ロベリイ(Bruno Rovelli)が当社の取締役会役員として任命された。

投資証券クラスの設定

当期に設定された投資証券クラスはアペンディクス に開示されている。

2. 重要な会計方針の要約

この財務書類は、ルクセンブルグの投資法人のためにルクセンブルグの関係官庁が規定した財務書類の作成に関連する法律および規制上の要件に準拠して作成されており、以下の重要な会計方針を含む。

(a) 投資有価証券およびその他の資産の評価

当社の投資有価証券およびその他の資産は以下のとおり評価されている。

- 公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制市場で取引されている譲渡可能な有価証券は、評価日における最新の入手可能な市場価格に基づき評価される。当該投資有価証券またはその他の資産が複数の証券取引所または規制市場で上場または取引されている場合、取締役はその裁量により、評価目的でかかる証券取引所または規制市場のいずれか1つを選択することができる。一部のファンドの純資産価額の計算時に該当する市場が終了している場合、または政府が外国投資に財務または取引費用を課す場合に有価証券価額の相違が生じることがある。そのため、当社の取締役会(以下「取締役」という。)は、2013年2月28日現在のこれらの投資有価証券の公正価値を見積るために公正価値の評価技法を利用した。かかる有価証券およびデリバティブは、適格者(取締役)が決定する実現性の高い価額で評価される。公正価値評価プロセスに固有の不確実性により、これ

らの見積価額は、当該有価証券にとっての整備された市場が存在する場合に使用されたであろう価額や最終的に回収される価額と著しく異なる可能性がある。

上場されていない有価証券、またはいかなる証券取引所もしくはその他の規制市場において売買もしくは取引されていない有価証券(クローズドエンド型ファンドの有価証券を含む)および評価額が入手できないその他の市場における上場または非上場有価証券、または取締役が、市場価格が公正市場価格を反映していないと判断した有価証券に関しては、取締役が、処分価格または取得価格の予測額に基づき、慎重かつ誠実に価値を決定する。社債がデフォルトしていることが確認された場合、デフォルトした有価証券にかかる利息の計上はその時点で停止される。関連当事者からデフォルトの確認をとった上で、未収金は償却される。

- ・ 投資有価証券明細表において、永久債の銘柄に含まれる日付は、当該債券の繰上償還可能日を表している(償還日ではない)。投資有価証券明細表の銘柄の欄に開示されている利率は期末における適用利率であるが、これらの債券は変動利付債であるため、情報提供の目的のみで表示されている。
- ・ 有価証券貸付: 有価証券は貸付代理店の指示により第三者ブローカーに受渡しされるが、その資産は当ファンドのポートフォリオの一部として引き続き評価される。
- ・ 流動性のある資産および短期金融商品は、額面金額に利息を加えた金額が償却原価に基づいて評価される。
- ・ 現金、短期金融預金、要求払手形およびその他の債務は、入手できる見込みがない場合を除き額面金額で評価される。
- ・ 主として未収利息および未収配当金、売却投資有価証券未収金、販売投資証券未収金およびリストラクチャリング費用を含む資産は、入手できる見込みがない場合を除き額面金額で評価される。
- ・ 特に未払収益分配金、購入投資有価証券未払金および買戻し投資証券未払金を含む負債は、額面金額で評価される。
- ・ 事後通告証券(To Be Announced Securities)(以下「TBA」という。)は、米国政府系機関が発行するモーゲージ担保証券に関連するものである。これらの機関は通常、モーゲージ・ローンをプールし、組成されたプールの持分を販売する。TBAは、将来の決済に関して購入または売却される、これらの機関の将来のプールに関連しており、金利または償還日のいずれかが確定していない。TBAは、投資有価証券明細表に個別に開示されている。

ファンドは通常、有価証券取得の目的でTBA購入契約を締結するが、適切と思われる場合は決済前に契約を処分することができる。TBAの売却による手取金は、契約上の決済日まで受領しない。TBA売却契約が残存している間、当該取引をカバーするために、相応の交付可能有価証券または相殺対象となる(売却契約日以前に交付可能な)TBA購入契約を保有する。

TBA売却契約が、相殺対象である購入契約の取得により終了する場合、ファンドは、裏付けとなる有価証券の未実現利益または損失にかかわらず契約の利益または損失を実現する。ファンドが、契約に基づき有価証券を交付する場合、ファンドは、契約が締結された日に設定された価格で有価証券の売却による利益または損失を実現する。

2013年2月28日現在、ファンドは未決済のTBAを有していた。これは、純資産計算書の「売却投資有価証券未収金」および「購入投資有価証券未払金」に含まれている。

(b) 投資有価証券からの収益

当社は以下の方法で投資有価証券からの収益を認識している。

- ・ 受取利息は毎日発生し、定額法によるプレミアムの償却およびディスカウントの増加を含む。
- ・ 預金利息ならびに定期預金および短期金融預金の利息は、発生主義で認識されている。
- ・ 受取配当金は、配当落ち日に発生する。
- ・ 有価証券貸付による収益は週次で発生する。

(c) 金融商品

当期において、当ファンドは複数の先渡為替・先物予約を締結している。未決済の先渡為替・先物予約は、期末に当該予約を決済した場合の金額で評価される。この結果生じる超過額および不足額は未実現損益に計上され、純資産計算書の資産または負債に(適宜)含められる。

当ファンドはカバード・コール・オプションおよびプット・オプションの売却、コール・オプションおよびプット・オプションの購入を実施できる。当ファンドはまたスプレッド・オプションにも投資することができる。これは、2つ以上の資産の価格の差異から価値が生じる種類のオプションである。当ファンドがオプションを売却および/または購入する時点で、当ファンドによる受取または支払プレミアムと同額が負債または資産として反映される。その後、売建オプションに係る負債および買建オプションに係る資産は、現在価値を反映するよう時価評価される。見積実現価額を最もよく反映する方法として、取締役は最終取引価格ではなく仲値に基づいて、オプションを評価することに合意している。有価証券がオプション行使によって売却される場合、受取(支払)プレミ

アムが売却有価証券から控除(に加算)される。オプションが失効する場合(または当ファンドが決済取引を行った場合)、当ファンドはオプションに係る損益を、受取または支払プレミアムの分だけ(もしくは決済取引のコストが受取または支払プレミアムを超過する分だけ)実現する。

当ファンドは1つの商品から発生する利益を他の投資より発生する利益と交換するために、スワップ契約を締結している。クレジット・デフォルト・スワップの場合、信用事由の発生による偶発的な支払い(当該契約にあらかじめ定義されている)の見返りとして、いくつかのプレミアムがプロテクションの売り手に支払われる。スワップは可能な限り、第三者の値付機関から入手し、実際のマーケット・メーカーに確認した日々の価格に基づいて時価評価される。こうした時価が入手できない場合、スワップはマーケット・メーカーから入手する日々の相場に基づいて値付される。いずれの場合も、価格の変動は損益および純資産変動計算書に未実現評価損益として計上される。スワップの満期または解約時における実現損益およびスワップに関連して稼得または負担した利息は、損益および純資産変動計算書に表示される。

有価証券買戻し(または売戻し)取引は、有価証券によって保証された貸付(または借入れ)取引として処理される。当該取引では、譲渡人が他者(譲受人)に有価証券の所有権を譲渡し、合意された価格および日付で、譲渡人は有価証券の取消不能買戻しを引き受け、譲受人は当該有価証券の取消不能売戻しを引き受ける。有価証券買戻し契約は、契約時の通貨で表示されている購入価格で評価される。2013年2月28日現在、未決済の有価証券買戻し(または売戻し)取引はなかった。

差金決済取引は、各取引に帰属する金融費用を差し引いた後の原証券の価格をもとに評価される。差金決済取引の締結時に、当社は、取引額の一定の割合に相当する現金および/またはその他の資産を取引相手に担保として差入れることを要求される場合がある。投資有価証券明細表に表示されている資産に関しては、当該資産が購入時点で全額支払い済みであったため追加担保の差入要求はなかった。取引が未決済である期間中の取引価額の変動は、原証券の価値を反映するため、各評価日時点の時価評価により損益および純資産変動計算書の未実現評価損益に認識される。取引終了時の実現損益は、取引が未決済であった時点の金融費用を含む取引価額と終了時点の価額との差額に相当する。未決済の差金決済取引に帰属する配当金も損益および純資産変動計算書に表示される。

(d) 為替換算

各ファンドの基準通貨以外の通貨建の投資有価証券の取得原価は、購入時の為替レートで換算されている。各ファンドの基準通貨以外の通貨建の投資有価証券およびその他の資産は、2013年2月28日におけるルクセンブルグでのファンドの評価時の為替レートで換算される。

(e) 合計結合数値

当社の結合数値は米ドルで表示されており、各ファンドの財務書類の合計を含んでいる。純資産計算書の換算レートは、2013年2月28日におけるルクセンブルグでのファンドの評価時の為替レートである。

通貨	ユーロ	英ポンド	日本円	スイス・フラン	オフショア 中国人民元
米ドル	0.7631	0.6593	92.3550	0.9320	6.2205

損益および純資産変動計算書の換算レートは、期中にわたり算定された平均レートである。

通貨	ユーロ	英ポンド	日本円	スイス・フラン	オフショア 中国人民元
米ドル	0.7651	0.6267	84.0143	0.9295	6.2450

これらの数値は情報提供の目的のみで表示されている。

(f) 為替レート

下記の為替レートは、2013年2月28日現在、当ファンドの基準通貨以外の通貨建の投資有価証券およびその他の資産およびその他の負債を換算するために使用された。

通貨	英ポンド	米ドル	ユーロ	日本円	スイス・フラン	オフショア 中国人民元
UAEディルハム	0.1795	0.2723	0.2078	25.1443	0.2537	1.6936
アルゼンチン・ペソ	0.1307	0.1982	0.1513	18.3081	0.1847	1.2331
豪ドル	0.6756	1.0248	0.7820	94.6418	0.9550	6.3745

ブラジル・リアル	0.3339	0.5064	0.3864	46.7711	0.4720	3.1502
カナダ・ドル	0.6419	1.0270	0.7430	89.9243	0.9074	6.0568
スイス・フラン	0.7074	1.0730	0.8188	99.0974	1.0000	6.6746
チリ・ペソ	0.0014	0.0021	0.0016	0.1953	0.0020	0.0132
オフショア中国人民元	0.1060	0.1608	0.1227	14.8469	0.1498	1.0000
中国人民元	0.1060	0.1607	0.1227	14.8450	0.1498	0.9999
コロンビア・ペソ	0.0004	0.0006	0.0004	0.0509	0.0005	0.0034
チェコ・コルナ	0.0337	0.0511	0.0390	4.7158	0.0476	0.3176
デンマーク・クローネ	0.1159	0.1758	0.1341	16.2318	0.1638	1.0933
エジプト・ポンド	0.0978	0.1484	0.1132	13.7018	0.1383	0.9229
ユーロ	0.8640	1.3105	1.0000	121.0282	1.2213	8.1518
英ポンド	1.0000	1.5168	1.1575	140.0841	1.4136	9.4353
香港ドル	0.0850	0.1289	0.0984	11.9069	0.1202	0.8020
ハンガリー・フォリント	0.0029	0.0044	0.0034	0.4096	0.0041	0.0276
インドネシア・ルピア	0.0001	0.0001	0.0001	0.0096	0.0001	0.0006
イスラエル・シェケル	0.1779	0.2698	0.2059	24.9180	0.2514	1.6783
インド・ルピー	0.0121	0.0184	0.0140	1.6975	0.0171	0.1143
アイスランド・クローナ	0.0053	0.0080	0.0061	0.7380	0.0074	0.0497
日本円	0.0071	0.0108	0.0083	1.0000	0.0101	0.0674
韓国ウォン	0.0006	0.0009	0.0007	0.0853	0.0009	0.0057
クウェート・ディナール	2.3280	3.5311	2.6946	326.1181	3.2909	21.9654

通貨	英ポンド	米ドル	ユーロ	日本円	スイス・フラン	オフショア 中国人民元
スリランカ・ルピー	0.0052	0.0078	0.0060	0.7241	0.0073	0.0488
モロッコ・ディルハム	0.0776	0.1177	0.0898	10.8728	0.1097	0.7323
メキシコ・ペソ	0.0516	0.0783	0.0597	7.2295	0.0730	0.4869
マレーシア・リンギット	0.2133	0.3236	0.2469	29.8836	0.3016	2.0128
ナイジェリア・ナイラ	0.0042	0.0063	0.0048	0.5825	0.0059	0.0392
ノルウェー・クローネ	0.1155	0.1752	0.1337	16.1837	0.1633	1.0900
ニュージーランド・ドル	0.5472	0.8299	0.6333	76.6492	0.7735	5.1626
ペルー・新ソル	0.2549	0.3867	0.2951	35.7134	0.3604	2.4054
フィリピン・ペソ	0.0162	0.0246	0.0188	2.2714	0.0229	0.1530
パキスタン・ルピー	0.0067	0.0102	0.0078	0.9408	0.0095	0.0634
ポーランド・ズロチ	0.2080	0.3155	0.2407	29.1344	0.2940	1.9623
カタール・リアル	0.1811	0.2747	0.2096	25.3661	0.2560	1.7085
ルーマニア・レイ	0.1982	0.3007	0.2294	27.7675	0.2802	1.8703
ロシア・ルーブル	0.0216	0.0327	0.0250	3.0232	0.0305	0.2036
サウジ・リアル	0.1758	0.2667	0.2035	24.6267	0.2485	1.6587
スウェーデン・クローネ	0.1024	0.1553	0.1185	14.3447	0.1448	0.9662
シンガポール・ドル	0.5329	0.8084	0.6168	74.6558	0.7534	5.0284
スロバキア・コルナ	0.0287	0.0435	0.0332	4.0175	0.0405	0.2706

タイ・パーツ	0.0222	0.0336	0.0256	3.1044	0.0313	0.2091
新トルコ・リラ	0.3669	0.5565	0.4247	51.3994	0.5187	3.4620
台湾ドル	0.0222	0.0337	0.0257	3.1131	0.0314	0.2097
ウルグアイ・ペソ	0.0345	0.0524	0.0400	4.8353	0.0488	0.3257
米ドル	0.6593	1.0000	0.7631	92.3550	0.9320	6.2205
南アフリカ・ランド	0.0734	0.1114	0.0850	10.2874	0.1038	0.6929

人民元は、外国為替制限を受けており、自由に換金できる通貨ではない。中国人民元ボンド・ファンドに使用されている為替レートは、オフショア中国人民元(以下「CNH」という。)に関連するものであり、オンショア中国人民元(以下「CNY」という。)に関連するものではない。CNHの価値は、中国政府により随時適用される外国為替管理政策および還流制限ならびにその他外部の市場原理を含むがこれらに限定されない複数の要因により、CNYの価値と大幅に異なる可能性もある。

(g) 希薄化

取締役は、ファンドの投資証券1口当たり純資産価額を調整して当該ファンドが受ける「希薄化」の影響を軽減することがある。希薄化は、ファンドの原資産を購入または売却する実際のコストが、取引費用、税金および原資産の購入価格と売却価格間のスプレッドにより、当該ファンドの評価における原資産の帳簿価額を逸脱している場合に生じる。希薄化は、ファンドの価値に悪影響を及ぼし、その結果投資主に影響を与える可能性がある。投資証券1口当たり純資産価額を調整することにより、この影響を軽減または回避して、投資主を希薄化による影響から保護することができる。いずれかの取引日において、当該ファンドの全投資証券クラスの総取引によって、当該ファンドに対して取締役が(当該ファンドの市場取引費用に関連して)随時設定する基準値を超える投資証券の純増減が生じた場合、取締役は当該ファンドの純資産価額を調整することがある。

英文目論見書のアペンディクスBの17(c)に従い、2013年2月28日現在、かかる希薄化調整はアジア・パシフィック・エクイティ・インカム・ファンド、グローバル・マルチアセット・インカム・ファンドおよびジャパン・バリュース・ファンドに適用されている。

運用会社はその裁量により希薄化調整の支払いを行うことを決定する場合がある。

投資証券1口当たりの公表/取引純資産価額は、3会計年度末および当中間会計期間末における純資産価額の概要に開示されており、希薄化調整が含まれている場合がある。この調整は、純資産計算書および損益および純資産変動計算書では認識されていない。

(h) 取引費用

取引費用は有価証券の取得、発行または処分に直接帰属する増分コストである。増分コストは事業体が有価証券を取得、発行または処分しなかった場合には発生していなかったであろうコストである。有価証券の当初認識時に、有価証券は、その取得または発行に直接帰属する取引費用を加えた時価で測定される。

有価証券の購入または売却にかかる取引費用は各ファンドの純資産計算書の実現純利益/(損失)または未実現評価益/(損)の純変動額に含まれる。保管銀行の取引手数料はファンドの損益および純資産変動計算書の保管および預託報酬に含まれる。

3. 運用会社

ブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エーは、運用会社として従事するよう当社により任命されている。運用会社はルクセンブルグの公開有限責任会社(société anonyme)であり、2010年法第15章に従い、ファンドの運用会社として従事するよう権限を与えられている。

当社は、運用会社との間で運用会社契約を締結した。当該契約に基づき、運用会社は当社の日々の管理を委任されており、これにより当社の投資運用、管理事務およびファンドのマーケティングに関連するすべての業務を直接または委任して行う責任を有する。

当社の合意のもと、運用会社は、英文目論見書に詳述されているとおり、その業務の一部を委任することを決定した。

ブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エーは、ブラックロック・グループ内の完全所有子会社である。同社は、CSFにより規制されている。

4. 投資運用報酬および販売報酬

当期において、当社は運用会社であるブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エーに対して投資運用報酬を支払った。

英文目論見書のアペンディクスEに記載されているとおり、当社は投資運用報酬を支払う。投資運用報酬の水準は、投資家が購入するファンドおよび投資証券クラスに応じて0.25%から1.75%の間である。投資運用報酬は、該当ファンドの純資産価額に基づき毎日発

生し、毎月支払われる。運用会社は、投資顧問会社への報酬を含む、特定の費用および報酬を投資運用報酬より支払う。クラスJおよびクラスX投資証券について請求される投資運用報酬はない。

当期において、当社は主要販売会社であるブラックロック(チャネル・アイランズ)リミテッドに販売報酬を支払った。

英文目論見書のアペンディクスEに記載されているとおり、当社は年間販売報酬を支払う。販売報酬の水準は、0.25%から1.25%の間である。クラスA、D、I、JおよびX投資証券では、販売報酬を支払わない。ユーロ・リザーブ・ファンドおよびUSドル・リザーブ・ファンドのクラスA、B、C、D、I、JおよびX投資証券では、販売報酬を支払わない。当該報酬は、該当ファンドの純資産価額(該当する場合、アペンディクスB第17(c)項に記載されているとおり、該当ファンドの純資産価額への希薄化調整を反映している)に基づき毎日発生し、毎月支払われる。

主要販売会社は、2013年2月15日付の当期の英文目論見書のアペンディクスC第22項に記載されているとおり、販売報酬の全部または一部を割り戻す場合がある。割り戻しがある場合、注記5に記載されているとおり、管理事務代行報酬の減額に含まれる。

投資運用報酬の減額は、損益および純資産変動計算書に個別に開示される。

2013年2月28日現在、未払いである投資運用報酬および販売報酬は、純資産計算書においてその他の負債に含まれている。

当期において、以下の運用中のファンドは投資運用報酬が減額されている。

ユーロ・リザーブ・ファンド

USドル・リザーブ・ファンド

5. 管理事務代行報酬

当社は管理事務代行報酬を運用会社に支払っている。

管理事務代行報酬の水準は、運用会社との合意に基づく取締役の裁量によって変更される場合があり、当社が発行する様々なファンドとクラス投資証券のそれぞれに異なる比率で適用されることになる。ただし、取締役と運用会社の間で、現在支払われている管理事務代行報酬の上限を年率0.25%とすることが合意されている。管理事務代行報酬は、該当するクラス投資証券の純資産価額に基づき毎日発生し、毎月支払われる。

課される年率は以下のとおりである。

投資証券クラス	株式ファンド	債券ファンド	混合ファンド	短期金融商品 ファンド
A、B、C、D、E、Q	0.25%	0.15%	0.20%	0.075%*
I、J、X	0.03%	0.03%	0.03%	0.03%

クラスI、JおよびX投資証券への投資は、2010年12月17日法第174条の意義の範囲内において、機関投資家向けに限定されている。

* クラスQ(0.10%)およびローカル・エマージング・マーケット・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド、クラスA、B、C、D、E、Q投資証券(0.15%)およびクラスI、J、X投資証券(0.03%)を除く。

取締役および運用会社は、各ファンドの市場部門および競合他社と比較したファンドの業績といった複数の基準を考慮に入れ、ファンドの投資家が入手可能な類似する投資商品の市場全体について比較した場合に各ファンドの総費用比率が確実に優位性を保てることを目標とした料率で、管理事務代行報酬の水準を設定している。

管理事務代行報酬は、保管報酬および販売報酬とその税金ならびに投資レベルまたは当社レベルで課される税金を除き、当社が負担したすべての固定および変動の営業費用および管理費に充てる目的で運用会社が使用する。

これらの営業費用および管理費には、すべての第三者費用と、当社が、または当社が代行して随時負担したその他の回収可能な費用が含まれる。この費用には、ファンド経理報酬、名義書換事務代行報酬(副名義書換事務代行会社および関連するプラットフォームとの取引費用を含む)、コンサルタント、法律、税金および監査報酬等のすべての専門家費用、取締役報酬(ブラックロック・グループの従業員でない取締役に対する報酬)、交通費、合理的な範囲の立替経費、印刷費、公告費、翻訳費用および株主への報告に関連するその他すべての費用、規則当局への届出およびライセンス手数料、コルレスおよびその他の銀行手数料、ソフトウェアのサポートおよび維持、営業費用およびインベスター・サービス・チームおよび様々なブラックロック・グループ会社によって提供されたその他のグローバル管理サービスに帰属する費用)が含まれるが、これらに限定されない。

運用会社は、ファンドの総費用比率の競争優位性を維持する財務リスクを負っている。したがって、すべての期間において当社が運用会社に支払った管理事務代行報酬の金額のうち、期中に発生した実際の費用を超える額について運用会社は返還する義務を負わず、一方で期中に発生した実際の費用のうち、当社が運用会社に支払った管理事務代行報酬を超える額については、運用会社または他のブラックロック・グループ会社が負担しなければならない。

ブラックロック・グループの代表者でない取締役は、遂行した業務の報酬として税込みで年間37,500ユーロを受け取った。会長の報酬は税込みで年間40,000ユーロである。

保管報酬はファンドに直接請求される。特定の管轄地域に適用される税金も、ファンドに直接請求される(注記7参照)。

当期において、以下の運用中のファンドは管理事務代行報酬が減額されている。

ユーロ・コーポレート・ボンド・ファンド	USドル・ハイ・イールド・ボンド・ファンド
ユーロ・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド	USドル・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド

管理事務代行報酬の減額は、損益および純資産変動計算書において個別に開示されている。

2013年2月28日現在、未払いである管理事務代行報酬は、純資産計算書においてその他の負債に含まれている。

6. 保管および預託報酬

当期における当社の保管銀行は、ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン(インターナショナル)リミテッド、ルクセンブルグ支店である。保管銀行は、取引手数料に加えて、有価証券の価額に基づき毎日発生する年間報酬を受領する。年間保管報酬は、年率0.5bpから44.1bpであり、取引手数料は、1取引につき8.80米ドルから196米ドルである。両カテゴリーの報酬および手数料の料率は、投資先の国によって異なり、場合によっては資産クラスに応じて異なる。債券や先進国の株式市場に対する投資は上記の幅の下限となり、新興市場に対する一部の投資は、上記の幅の上限となる。そのため、各ファンドの保管費用は、その時点における資産配分により左右されることになる。

2013年2月28日現在、未払いである保管および預託報酬は純資産計算書においてその他の負債に含まれている。

7. 税金

ルクセンブルグ

当社はルクセンブルグの法律に基づき投資法人として登録されている。したがって、当社は、ルクセンブルグにおいて所得税もキャピタル・ゲイン税も現在のところ課されていない。しかし、各ファンドの各四半期末の純資産価額の年率0.05%(リザーブ・ファンドのクラスI、JおよびX投資証券の場合には0.01%)で計算された年次税を支払うことが要求されている。2013年2月28日に終了した期間において、ルクセンブルグの税金に関連する20,651,470米ドルが費用計上された。

ベルギー

当社は金融市場に関する2004年7月20日法第130条に基づき、ベルギー銀行金融委員会に登録されている。ベルギーにおいて一般向け販売のために登録されたファンドには、前年の12月31日現在、ベルギーの仲介業者を通じてベルギーで販売された口数の純資産価額に対して年率0.08%の税金が課される。2013年2月28日に終了した期間において、ベルギーの税金に関連する295,832米ドルが費用計上された。

英国

報告型ファンド(Reporting Funds)

当社では英国報告型ファンドの形態が適用されている。このファンド形態に基づき、英国報告型ファンドの投資家は、分配のあるしにかかわらずその保有高に応じた英国報告型ファンドの収益持分について課税されるが、その保有高の売却益にはキャピタル・ゲイン税が課される。現在、英国報告型ファンドであるファンドのリストは、www.blackrock.co.uk/reportingfundstatusより入手可能である。

ブラジル

ブラジルの取引税は2009年10月20日より有効となった。2010年10月5日より、当該取引税率は従来の2%から4%に引き上げられた。当該税率は2010年10月19日と2011年12月1日付で再度変更された。現時点において、ブラジルの金融および資本市場への投資を行う非居住者による外国為替取引には、以下の税率が適用されている。1) 上場株式または新規株式公開による発行株式への投資関連取引には0%、2) 債券投資または投資ファンドへの投資関連取引には6%。2013年2月28日に終了した期間において、ブラジルの税金に関連する567,299米ドルが費用計上された。

その他の取引税

他の管轄地域において、ファンドが保有する特定の資産に対し、金融取引税(以下「FTT」という。)またはその他の取引税といった税金が課される場合がある(例えば、英国の印紙税、フランスのFTT)。

8. 投資顧問

運用会社であるブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エーは、管理および投資顧問の一部を、英文目論見書に記載のとおり、以下の投資顧問会社(以下それぞれを「投資顧問会社」という。)に委託している。ブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インク(ユーエス)(以下「BFM」という。)、ブラックロック・インターナショナル・リミテッド(ユーケー)(以下「BIL」という。)、ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エル・エル・シー(ユーエス)(以下「BIMLLC」という。)、ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユーケー)リミテッド(以下「BIMUK」という。)、ブラックロック(シンガポール)リミテッド(以下「BSL」という。)およびブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー(サン・フランシスコ)(以下「BTC」という。)

すべての投資顧問会社は、ブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エーにより直接任命されている。すべての副投資顧問会社は関連する投資顧問会社により任命されている。これらのうちの数社は、投資顧問会社として以下の会社に業務の一部を再委託している。ブラックロック・ジャパン株式会社(以下「BLKJapan」という。)、ブラックロック(ホンコン)リミテッド(以下「BLKHK」という。)、ブラックロック・インベストメント・マネジメント(オーストラリア)リミテッド(以下「BLKAus」という。)およびBIMUK。

ファンド	投資顧問会社	副投資顧問会社
ASEANリーダーズ・ファンド	BIMUK	BLKHK
アジア・パシフィック・エクイティ・インカム・ファンド	BIMUK	BLKHK
アジアン・ドラゴン・ファンド	BIMUK	BLKHK
アジアン・グロース・リーダーズ・ファンド	BIMUK	BLKHK
アジアン・ローカル・ボンド・ファンド	BSL	
アジアン・タイガー・ボンド・ファンド	BSL	
チャイナ・ファンド	BIMUK	BLKHK
コンチネンタル・ヨーロッパ・フレキシブル・ファンド	BIMUK	
エマージング・ヨーロッパ・ファンド	BIMUK	
エマージング・マーケット・ボンド・ファンド	BIMUK、BIMLLC	
エマージング・マーケット・エクイティ・インカム・ファンド	BIMUK	
エマージング・マーケット・ファンド	BIMUK、BIMLLC	
ユーロ・ボンド・ファンド	BIMUK	BLKHK
エマージング・マーケット・コーポレート・ボンド・ファンド	BIMUK	
ユーロ・コーポレート・ボンド・ファンド	BIMUK	BLKHK
ユーロ・リザーブ・ファンド	BIMUK	
ユーロ・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド	BIMUK	BLKHK
ユーロ・マーケット・ファンド	BIMUK	
エマージング・マーケット・インベストメント・グレード・ボンド・ファンド	BIMUK	
ヨーロッパ・エクイティ・インカム・ファンド	BIMUK	
ヨーロッパ・フォーカス・ファンド	BIMUK	
ヨーロッパ・ファンド	BIMUK	
ヨーロッパ・グロース・ファンド	BIMUK	
ヨーロッパ・スモール・アンド・ミッドキャップ・オポチュニティーズ・ファンド	BIMUK	
ヨーロッパ・バリュー・ファンド	BIMUK	

フィックス・インカム・グローバル・オポチュニ
ティーズ・ファンド

B F M B I M U K、 B L K A u s

ファンド	投資顧問会社	副投資顧問会社
フレキシブル・マルチアセット・ファンド	B I M U K	B L K H K
グローバル・アロケーション・ファンド	B I M L L C	
グローバル・コーポレート・ボンド・ファンド	B F M	B I M U K、 B L K A u s
グローバル・ダイナミック・エクイティ・ファンド	B I M L L C	
グローバル・エンハンスド・エクイティ・イールド・ ファンド	B I M L L C	
グローバル・エクイティ・ファンド	B I M U K	
グローバル・エクイティ・インカム・ファンド	B I M U K	
グローバル・ガバメント・ボンド・ファンド	B I M U K、 B F M	B L K A u s
グローバル・ハイ・イールド・ボンド・ファンド	B F M、 B I M U K、 B S L	
グローバル・インフレーション・リンクド・ボンド・ ファンド	B F M	B L K A u s
グローバル・マルチアセット・インカム・ファンド	B I M U K、 B F M	
グローバル・オポチュニティーズ・ファンド	B I M L L C	
グローバル・スモールキャップ・ファンド	B I M L L C	
インドア・ファンド	B I M U K	B L K H K
ジャパン・ファンド	B I M U K	B L K H K
ジャパン・スモール・アンド・ミッドキャップ・オポ チュニティーズ・ファンド	B I M U K	B L K J a p
ジャパン・バリュー・ファンド	B I M U K	B L K H K
ラテン・アメリカン・ファンド	B I M L L C	
ローカル・エマージング・マーケッツ・ショート・ デュレーション・ボンド・ファンド	B I M U K	
ニュー・エネルギー・ファンド	B I M U K	
ノースアメリカン・エクイティ・インカム・ファンド	B I M L L C	
パシフィック・エクイティ・ファンド	B I M U K	B L K H K
中国人民元ボンド・ファンド	B S L、 B I M U K	B L K H K
スイス・スモール・アンド・ミッドキャップ・オポ チュニティーズ・ファンド	B I M U K	
ユナイテッド・キングダム・ファンド	B I M U K	
USベーシック・バリュー・ファンド	B I M L L C	
USドル・コア・ボンド・ファンド	B F M	
USドル・ハイ・イールド・ボンド・ファンド	B F M	
USドル・リザーブ・ファンド	B F M	
USドル・ショート・デュレーション・ボンド・ファ ンド	B F M	B L K A u s
USフレキシブル・エクイティ・ファンド	B I M L L C	
USガバメント・モーゲージ・ファンド	B F M	
USグロース・ファンド	B I M L L C	
USスモール・アンド・ミッドキャップ・オポチュニ ティーズ・ファンド	B I M L L C	
ワールド・アグリカルチャー・ファンド	B I M U K	
ワールド・ボンド・ファンド	B I M U K、 B F M	B L K A u s
ワールド・エネルギー・ファンド	B I M U K	
ワールド・フィナンシャルズ・ファンド	B I M L L C	
ワールド・ゴールド・ファンド	B I M U K	

ファンド

投資顧問会社

副投資顧問会社

ワールド・ヘルスサイエンス・ファンド

B I M L L C

ワールド・インカム・ファンド	B I M U K、B F M	B L K A u s
ワールド・マイニング・ファンド	B I M U K	
ワールド・リアル・エステート・セキュリティーズ・ ファンド	B I M L L C	
ワールド・リソース・エクイティ・インカム・ファ ンド	B I M U K	
ワールド・テクノロジー・ファンド	B I M U K	

9. 関連会社との取引

運用会社、主販売会社および投資顧問会社の最終的な持株会社は、米国デラウェア州で設立されたブラックロック・インクである。PNCファイナンシャル・サービス・グループ・インクがブラックロック・インクの主要株主となっている。当社のために有価証券の取引を手配する際、PNCグループの会社が、通常の条件で有価証券仲介、外国為替、銀行業務およびその他のサービスを提供していた、もしくは本人として取引をしていた可能性があり、差益が生じる可能性がある。ブローカーおよびエージェントに対する手数料は市場の慣例に従って支払われており、手数料がブローカーおよびエージェントによって一括されている、あるいはその他の手法によって割り引かれたり、現金により手数料が割り戻された場合、その差益は当社に還元されている。PNCグループのサービスは、手数料および取引条件が投資市場においてブラックロックと関連が無いその他のブローカーおよびエージェントとほぼ同様であることを前提として適切であると判断された場合に投資顧問会社によって利用可能であり、このことは、最高の成績を達成するという上述の方針と一貫性がある。

当期中、通常の業務範囲外のあるいは通常の取引条件外の取引は行われていない。

当期中、取締役によるファンドの投資証券の購入はなかった。

有価証券貸付契約に従って任命された有価証券貸付の代理人は、当社の関連当事者であるブラックロック・アドバイザーズ(ユークー)リミテッドである。

ファンドは、ブラックロック・インクが提供している借手のデフォルトに対する補償から利益を得ている。当該補償により、全貸付有価証券の差替えが可能となる。ブラックロック・インクは、有価証券貸付取引に直接関連するすべての運用費用および借手のデフォルトに対する補償費用を負担する。

詳細については注記11「有価証券貸付」を参照のこと。

10. コミッションの使用

1社または複数の投資顧問会社は、適用される法律または規制により認められている場合、コミッション・シェアリング契約または同様の契約を締結することがある。これらの契約は、契約を通じて入手するリサーチまたは売買執行サービスが投資顧問会社の投資に係る意思決定能力または売買執行力を向上させ、それにより投資収益増加の見込みが高まると投資顧問会社が判断する場合にのみ締結されることになる。投資顧問会社は主要な国際ブローカーとこれらの契約を締結し、ブローカーは投資顧問会社に対して提供するリサーチおよび売買執行サービスの支払いにおいて、投資顧問会社からの売買により発生するコミッションを使用するか、または投資顧問会社に提供される第三者リサーチに関して支払うことに同意する。すべての売買は引き続き最善の執行の要件に準拠しており、契約は継続して見直されている。

11. 有価証券貸付

当社は、ブラックロック・アドバイザーズ(ユークー)リミテッドを有価証券貸付の代理人として任命しており、ブラックロック・アドバイザーズ(ユークー)リミテッドは、有価証券貸付の代理人業務をブラックロック・グループ内の別の企業に再委託することができる。有価証券貸付の代理人は、業務に対して当社より報酬を受け取る。当該報酬は、ブラックロックの投資証券にかかるすべての営業費用控除後の業務純収益の40%を超過してはならない。

ブラックロック・アドバイザーズ(ユークー)リミテッドは、高格付の専門的金融機関(以下「取引相手方」という。)と有価証券貸付の契約を締結する裁量を有している。かかる取引相手方には、ブラックロック・アドバイザーズ(ユークー)リミテッドの関連会社が含まれる場合がある。担保は、毎日時価評価され、有価証券貸付は要求時に返済される。当該貸付は、随時修正・更新される、C S S F 通達08 / 356の要件を反映した英文目論見書の規定を遵守している場合にのみ可能である。

有価証券貸付プログラムからの投資収益の詳細は、当該ファンドの損益および純資産変動計算書に記載されている。

当該担保は、規制市場で上場が認められているまたは取引されている株式で構成される。この担保は保管銀行、ユーロクリアおよびJ.P.モルガン・ユークーが保有しているため、財務書類には反映されていない。

2013年2月28日現在、関連するファンドの投資有価証券ポートフォリオにおいて「*」で記されている貸付有価証券のファンドレベルでの評価額および保有担保の評価額は以下の表のとおりである。

2013年2月28日現在、貸付有価証券の評価額合計は4,699,331,807米ドルであり、株式担保の時価は5,187,167,835米ドルである。これらは、前日の終値に基づいて価格設定されている。

ファンド	貸付有価証券の評価額	担保の時価
アジア・パシフィック・エクイティ・インカム・ファンド	2,295,805米ドル	2,506,554米ドル
アジア・ドラゴン・ファンド	15,154,497米ドル	16,811,748米ドル
アジア・タイガー・ボンド・ファンド	32,785,367米ドル	35,306,737米ドル
チャイナ・ファンド	93,643,486米ドル	103,354,943米ドル
コンチネンタル・ヨーロッパ・フレキシブル・ファンド	71,637,546米ドル	79,684,243米ドル
エマージング・ヨーロッパ・ファンド	125,980,163米ドル	140,562,824米ドル
エマージング・マーケット・ボンド・ファンド	49,553,087米ドル	52,416,305米ドル
エマージング・マーケット・ファンド	25,429,558米ドル	27,947,095米ドル
ユーロ・ボンド・ファンド	183,758,971米ドル	201,329,169米ドル
ユーロ・コーポレート・ボンド・ファンド	5,151,456米ドル	5,627,273米ドル
ユーロ・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド	749,678,573米ドル	831,959,275米ドル
ユーロ・マーケット・ファンド	360,220,093米ドル	400,997,465米ドル
ヨーロッパ・エクイティ・インカム・ファンド	3,132,361米ドル	3,499,877米ドル
ヨーロッパ・フォーカス・ファンド	85,929,939米ドル	95,553,063米ドル
ヨーロッパ・ファンド	195,938,340米ドル	217,468,297米ドル
ヨーロッパ・グロース・ファンド	26,651,850米ドル	29,608,542米ドル
ヨーロッパ・スモール・アンド・ミッドキャップ・オポチュニティーズ・ファンド	5,007,457米ドル	5,501,473米ドル
ヨーロッパ・バリュー・ファンド	22,311,810米ドル	24,433,166米ドル
フィクスト・インカム・グローバル・オポチュニティーズ・ファンド	11,104,477米ドル	12,316,604米ドル
グローバル・アロケーション・ファンド	838,884,934米ドル	927,613,733米ドル
グローバル・コーポレート・ボンド・ファンド	31,693,145米ドル	34,032,610米ドル
グローバル・ダイナミック・エクイティ・ファンド	10,365,472米ドル	11,528,173米ドル
グローバル・エンハンスト・エクイティ・イールド・ファンド	11,116,608米ドル	12,350,346米ドル
グローバル・エクイティ・インカム・ファンド	87,048,822米ドル	96,559,040米ドル
グローバル・ガバメント・ボンド・ファンド	14,427,822米ドル	15,880,040米ドル
グローバル・ハイ・イールド・ボンド・ファンド	58,818,306米ドル	62,512,625米ドル
グローバル・インフレーション・リンクド・ボンド・ファンド	6,198,742米ドル	6,941,476米ドル
グローバル・オポチュニティーズ・ファンド	2,043,543米ドル	2,281,321米ドル
グローバル・スモールキャップ・ファンド	13,242,927米ドル	14,668,656米ドル

ファンド	貸付有価証券の評価額	担保の時価
ジャパン・ファンド	470,622米ドル	525,562米ドル
ジャパン・スモール・アンド・ミッドキャップ・オポチュニティーズ・ファンド	10,878,654米ドル	12,076,006米ドル
ジャパン・バリュー・ファンド	4,254,422米ドル	4,690,390米ドル
ラテン・アメリカン・ファンド	9,309,106米ドル	10,337,244米ドル
ニュー・エネルギー・ファンド	235,363,124米ドル	259,532,140米ドル
パシフィック・エクイティ・ファンド	1,673,518米ドル	1,849,738米ドル
スイス・スモール・アンド・ミッドキャップ・オポチュニティーズ・ファンド	13,440,214米ドル	14,935,966米ドル
ユナイテッド・キングダム・ファンド	3,185,665米ドル	3,567,013米ドル
USベシク・バリュー・ファンド	13,933,241米ドル	15,585,074米ドル
USDollar・コア・ボンド・ファンド	1,204,616米ドル	1,342,535米ドル

USドル・ハイ・イールド・ボンド・ファンド	126,210,362米ドル	132,695,682米ドル
USドル・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド	7,704,772米ドル	8,260,120米ドル
USフレキシブル・エクイティ・ファンド	13,500,116米ドル	14,739,393米ドル
USグロース・ファンド	3,541,678米ドル	3,950,355米ドル
USスモール・アンド・ミッドキャップ・オポチュニティーズ・ファンド	2,021,247米ドル	2,260,015米ドル
ワールド・アグリカルチャー・ファンド	4,699,498米ドル	5,250,840米ドル
ワールド・ボンド・ファンド	42,079,037米ドル	45,885,425米ドル
ワールド・エネルギー・ファンド	104,201,214米ドル	114,802,660米ドル
ワールド・フィナンシャルズ・ファンド	13,976,960米ドル	15,548,860米ドル
ワールド・ゴールド・ファンド	292,461,078米ドル	319,302,435米ドル
ワールド・ヘルスサイエンス・ファンド	32,350,427米ドル	35,914,921米ドル
ワールド・インカム・ファンド	7,334,920米ドル	8,043,806米ドル
ワールド・マイニング・ファンド	612,866,696米ドル	680,944,151米ドル
ワールド・テクノロジー・ファンド	3,465,460米ドル	3,874,830米ドル

12. 保証として差入または供された有価証券

差入れられた売建コール・オプションの対象有価証券は、ファンドの投資有価証券明細表において「†」で記されている。2013年2月28日現在、当該有価証券の評価額は181,537,572米ドルである。

グローバル・エンハンスト・エクイティ・イールド・ファンドについて、売建コール・オプションの担保は、ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユケー)リミテッド、メリルリンチ・インターナショナルおよびバンク・オブ・ニューヨーク・メロン(インターナショナル)リミテッドの三者間契約に基づき差入れられる。担保はファンドのポートフォリオにおいて「^」で記されており、2013年2月28日現在、その評価額は8,619,341米ドルである。

先物取引の保証として供された有価証券は、ファンドの投資有価証券明細表において「‡」で記されている。2013年2月28日現在、これらの有価証券の評価額は17,056,468米ドルである。

保証として受取った有価証券の詳細は、以下の表のとおりである。2013年2月28日現在、これらの有価証券の評価額は21,264,696米ドルである。

ファンド	額面金額	銘柄	評価額
フィクスト・インカム・グローバル・オポチュニティーズ・ファンド	688,000	France Government Bond OAT 2.5% 25/10/2020	943,719米ドル
フレキシブル・マルチアセット・ファンド	590,000	Bundesrepublik Deutschland 4.75% 4/7/2040	860,546米ドル
グローバル・アロケーション・ファンド	4,801,000	United States Treasury Note/ Bond 0.125% 15/4/2016	5,146,995米ドル
グローバル・アロケーション・ファンド	6,904,000	United States Treasury Note/ Bond 0.875% 30/11/2016	6,790,007米ドル
グローバル・アロケーション・ファンド	1,923,000	United States Treasury Note/ Bond 3.875% 15/5/2018	2,154,871米ドル
グローバル・アロケーション・ファンド	679,000	United States Treasury Note/ Bond 0.25% 28/2/2014	672,740米ドル
グローバル・アロケーション・ファンド	3,655,000	United States Treasury Note/ Bond 0.25% 31/3/2014	3,551,671米ドル
グローバル・アロケーション・ファンド	968,000	United States Treasury Note/ Bond 0.25% 31/5/2014	940,095米ドル
ワールド・ボンド・ファンド	125,000	France Government Bond OAT 4.75% 25/4/2035	204,052米ドル

13. 現金担保

2013年2月28日現在の保有スワップ契約および先物予約に関連するブローカーからの/(に対する)現金担保残高は、以下の表のとおりである。

ファンド	通貨	ブローカーからの スワップ契約現金 担保残高	(ブローカーに対 する)スワップ契 約現金担保残高	ブローカーからの 先物予約現金担保 残高
アジア・パシフィック・エクイティ・インカム・ファンド	米ドル	-	-	228,000
アジアン・ドラゴン・ファンド	米ドル	-	-	47,000
アジアン・ローカル・ボンド・ファンド	米ドル	240,000	-	240,000
アジアン・タイガー・ボンド・ファンド	米ドル	4,233,000	-	805,000
チャイナ・ファンド	米ドル	-	-	1,663,000
コンチネンタル・ヨーロッパ・フレキシブル・ファンド	ユーロ	3,648,000	-	-
エマージング・マーケット・ボンド・ファンド	米ドル	9,050,000	-	-
ユーロ・ボンド・ファンド	ユーロ	-	(1,502,000)	358,000
ユーロ・コーポレート・ボンド・ファンド	ユーロ	46,000	-	948,631
ユーロ・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド	ユーロ	-	(3,358,000)	8,112,091
ヨーロッパ・ファンド	ユーロ	-	-	2
フィクスト・インカム・グローバル・オポチュニティーズ・ファンド	米ドル	-	(1,480,000)	3,293,000
フレキシブル・マルチアセット・ファンド	ユーロ	-	-	2,086,977
グローバル・アロケーション・ファンド	米ドル	-	(58,332,865)	-
グローバル・コーポレート・ボンド・ファンド	米ドル	-	(1,470,000)	3,208,000
グローバル・ダイナミック・エクイティ・ファンド	米ドル	-	(2,720,775)	-
グローバル・ガバメント・ボンド・ファンド	米ドル	-	-	1,716,000
グローバル・ハイ・イールド・ボンド・ファンド	米ドル	1,370,000	(1,357,714)	-

ファンド	通貨	ブローカーからの スワップ契約現金 担保残高	(ブローカーに対 する)スワップ契 約現金担保残高	ブローカーからの 先物予約現金担保 残高
グローバル・マルチアセット・インカム・ファンド	米ドル	-	-	17,500
ローカル・エマージング・マーケット・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド	米ドル	-	-	1,433,000
パシフィック・エクイティ・ファンド	米ドル	-	-	1,000
USドル・コア・ボンド・ファンド	米ドル	-	(540,000)	-
USドル・ハイ・イールド・ボンド・ファンド	米ドル	2,080,000	(5,600,000)	2,932,000
USガバメント・モーゲージ・ファンド	米ドル	-	-	356,700
ワールド・ボンド・ファンド	米ドル	-	-	2,689,501
ワールド・リソース・エクイティ・インカム・ファンド	米ドル	-	-	87,570

ブローカーからの現金担保残高は、主にポートフォリオのクリアリング・ブローカーおよび様々な取引相手方からの未収現金からなる。当該債権は純資産計算書の銀行預金に含まれている。ブローカーに対する現金担保残高は、主にクリアリング・ブローカーおよび様々な取引相手方に対する未払現金からなる。当該債務は純資産計算書の銀行からの借入金からは除外される。

14. 配当金

取締役の現行の方針は、分配型クラス投資証券に帰属する収益を除く、すべての純投資利益を留保し再投資することである。分配型クラス投資証券については、当期の費用控除後のほぼすべての投資収益を分配するという方針が採用されている。取締役は、実現および未実現キャピタル・ゲイン（純額）の両方からの配当金を含めて配当を行うか否か、またどの程度含めるかどうかについて決定することもできる。分配型クラス投資証券が実現または未実現キャピタル・ゲイン（純額）からの配当金を含めて配当を行う場合、もしくは費用控除前の総収益を分配するファンドの場合は、配当金に当初の資本金が含まれる可能性がある。

ファンドが英国報告型であり報告収益が分配額を超過する場合は、当該剰余金がみなし配当金として処理され、投資家の税務上の立場に応じて課税されることになる。分配型クラス投資証券については、当期の費用控除後のほぼすべての投資収益（総収益分配型投資証券、安定分配型投資証券については総収益、金利差分配型投資証券については総収益および金利差）を分配するという方針が採用されている。

分配型投資証券を発行するファンドについては、ファンドの種類により、配当金の支払頻度が決定され、通常、配当金は以下のとおりに支払われる。

- ・ 債券分配型ファンドについては、配当原資となる収益がある場合、月次
- ・ アジア・パシフィック・エクイティ・インカム・ファンド、ヨーロッパ・ファンド、エマージング・マーケット・エクイティ・インカム・ファンド、ユーロ・ボンド・ファンド、ユーロ・コーポレート・ボンド・ファンド、ヨーロッパ・エンハンスト・エクイティ・イールド・ファンド、ヨーロッパ・エクイティ・インカム・ファンド、フィクスト・インカム・グローバル・オポチュニティーズ・ファンド、グローバル・エンハンスト・エクイティ・イールド・ファンド、グローバル・エクイティ・インカム・ファンドおよびワールド・リソース・エクイティ・インカム・ファンド（および、取締役が随時決定するその他のファンド）については、配当原資となる収益がある場合、四半期毎
- ・ 株式分配型ファンドについては、取締役の裁量により、年次。

毎月配当金を支払う分配型ファンドは、更に以下のとおりに分類される。

- ・ 配当金が日次で算定される毎日分配型投資証券
- ・ 配当金が月次で算定される毎月分配型投資証券
- ・ 配当金が予想総収益額をもとに月次で算定される安定分配型投資証券
- ・ 配当金が通貨ヘッジ投資証券クラスから生じる予想総収益額および金利差をもとに月次で算定される金利差分配型投資証券

投資家は、毎日分配型投資証券、毎月分配型投資証券、安定分配型投資証券または金利差分配型投資証券のいずれを保有するか選択できる。

毎四半期分配型投資証券については、四半期毎に配当金が支払われる。

毎年分配型投資証券については、年次で配当金が支払われる。

配当金の宣言および支払ならびに投資主が利用可能な再投資の選択については、英文目論見書に記載されている。

15. 後発事象

2013年3月21日、ローカル・エマージング・マーケット・ショート・デュレーション・ボンド・ファンドは、エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンドに名称を変更した。

2013年3月21日、ワールド・リソース・エクイティ・インカム・ファンドは、ナチュラル・リソース・エクイティ・グロース・アンド・インカム・ファンドに名称を変更した。

[次へ](#)

「ダイワ・エネルギー・テクノロジー・マザーファンド」の状況
以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	平成26年2月26日現在	
	金額（円）	
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		38,152,164
株式		777,613,500
未収入金		25,821,401
未収配当金		755,500
流動資産合計		842,342,565
資産合計		842,342,565
負債の部		
流動負債		
未払金		23,168,914
流動負債合計		23,168,914
負債合計		23,168,914
純資産の部		
元本等		
元本	1	695,977,324
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		123,196,327
元本等合計		819,173,651
純資産合計		819,173,651
負債純資産合計		842,342,565

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区 分	自 平成25年8月27日 至 平成26年2月26日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

区 分	平成26年2月26日現在
1. 1 期首	平成25年8月27日
期首元本額	794,353,770円
期中追加設定元本額	- 円
期中一部解約元本額	98,376,446円
期末元本額の内訳 ファンド名	

ダイワ/ブラックロック グ リーン・ニューエネルギー・ ファンド	695,977,324円
計	695,977,324円
2. 期末日における受益権の総数	695,977,324口

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成26年2月26日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表 計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と 時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいこ とから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

平成26年2月26日現在
該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	平成26年2月26日現在
1口当たり純資産額	1.1770円
(1万口当たり純資産額)	(11,770円)

2 【ファンドの現況】

原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

【純資産額計算書】

平成26年3月31日

資産総額	4,100,439,700円
負債総額	7,863,572円
純資産総額（ - ）	4,092,576,128円
発行済数量	3,776,325,010口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.0837円

(参考) ダイワ・エネルギー・テクノロジー・マザーファンド

純資産額計算書

平成26年3月31日

資産総額	932,838,442円
負債総額	133,556,127円
純資産総額（ - ）	799,282,315円
発行済数量	691,768,215口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.1554円

第三部 【委託会社等の情報】

第1 【委託会社等の概況】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 1 委託会社等の概況 および2 事業の内容及び営業の概況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

1 【委託会社等の概況】

a. 資本金の額

平成26年3月末日現在

資本金の額 151億7,427万2,500円

発行可能株式総数 799万9,980株

発行済株式総数 260万8,525株

過去5年間ににおける資本金の額の増減：該当事項はありません。

b. 委託会社の機構

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会は、3名以内の代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役、役付執行役員等から構成される経営会議は、経営全般にかかる基本的事項を審議、決定します。経営会議は、分科会を設置し、専門的な事項についてはその権限を委ねることが出来ます。

投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定機構の概要は、以下のとおりとなっています。

イ. ファンド個別会議

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。

ロ. 投資環境検討会

運用最高責任者であるCIO (Chief Investment Officer) が議長となり、原則として月1回投資環境検討会を開催し、投資環境について検討します。

ハ. 運用会議

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

ニ. 運用部長・ファンドマネージャー

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

ホ．ファンド評価会議、運用審査会議およびオペレーショナルリスク・監査会議

ファンド評価会議は、運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。また、運用審査会議は、経営会議の分科会として、ファンドの運用実績を把握し評価するとともに、取締役会から権限を委任され、ファンドの運用リスク管理の状況についての報告を受けて、必要事項を審議・決定します。

さらに、運用が適切に行なわれたかについて、経営会議の分科会であるオペレーショナルリスク・監査会議において法令等の遵守状況に関する報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

2 【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等の関連する業務を行なっています。

平成26年3月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託（親投資信託を除きます。）は次のとおりです。

基本的性格	本数（本）	純資産額の合計額（百万円）
単位型株式投資信託	11	124,364
追加型株式投資信託	515	9,308,278
株式投資信託 合計	526	9,432,642
単位型公社債投資信託	-	-
追加型公社債投資信託	17	3,064,998
公社債投資信託 合計	17	3,064,998
総合計	543	12,497,641

3 【委託会社等の経理状況】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第54期事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表についての監査を、有限責任 あずさ監査法人により受けております。

また、第55期事業年度に係る中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

3. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1) 【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （平成24年3月31日現在）	当事業年度 （平成25年3月31日現在）
資産の部		
流動資産		
現金・預金	3,745,233	14,380,327
有価証券	19,655,070	9,427,636
前払金	314	207
前払費用	90,562	142,919
未収入金	11,931	521,825
未収委託者報酬	6,516,540	7,183,011
未収収益	55,102	106,914
貯蔵品	11,888	9,551
繰延税金資産	630,508	491,727
その他	190,450	8,445
流動資産計	30,907,602	32,272,567
固定資産		
有形固定資産	1	1,003,450
建物（純額）	513,162	26,257
器具備品（純額）	484,571	222,274

リース資産（純額）	-	5,726
建設仮勘定	5,715	-
無形固定資産	2,870,849	3,194,512
ソフトウェア	2,173,517	3,132,238
ソフトウェア仮勘定	684,878	50,423
電話加入権	11,850	11,850
商標権	132	-
その他	471	-
投資その他の資産	16,375,520	15,113,434
投資有価証券	10,034,136	8,342,934
関係会社株式	5,141,069	5,141,069
出資金	136,315	136,315
従業員に対する長期貸付金	112,674	92,527
差入保証金	542,920	1,000,820
長期前払費用	8,478	7,376
投資不動産（純額）	1 409,876	1 402,340
貸倒引当金	9,950	9,950
固定資産計	20,249,820	18,562,205
資産合計	51,157,423	50,834,773

（単位：千円）

	前事業年度 （平成24年3月31日現在）	当事業年度 （平成25年3月31日現在）
負債の部		
流動負債		
リース債務	-	1,227
預り金	55,551	56,491
未払金	7,194,946	6,795,899
未払収益分配金	17,954	10,333
未払償還金	88,334	113,002
未払手数料	3,386,380	3,764,501
その他未払金	2 3,702,277	2 2,908,061
未払費用	3,313,011	3,383,551
未払法人税等	963,539	588,040
未払消費税等	229,365	189,139
賞与引当金	307,000	841,300
本社移転関連費用引当金	346,425	-
資産除去債務	292,000	-
その他	87,535	-
流動負債計	12,789,375	11,855,648
固定負債		
リース債務	-	4,494
退職給付引当金	1,670,344	1,935,442
役員退職慰労引当金	68,068	67,410
繰延税金負債	1,782,558	1,740,407
固定負債計	3,520,970	3,747,753
負債合計	16,310,345	15,603,402

純資産の部		
株主資本		
資本金	15,174,272	15,174,272
資本剰余金		
資本準備金	11,495,727	11,495,727
資本剰余金合計	11,495,727	11,495,727
利益剰余金		
利益準備金	374,297	374,297
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,715,116	7,722,723
利益剰余金合計	8,089,414	8,097,020
株主資本合計	34,759,414	34,767,020
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	33,879	464,350
繰延ヘッジ損益	53,783	-
評価・換算差額等合計	87,663	464,350
純資産合計	34,847,077	35,231,371
負債・純資産合計	51,157,423	50,834,773

(2) 【損益計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業収益		
委託者報酬	72,931,048	73,498,726
その他営業収益	401,212	526,465
営業収益計	73,332,260	74,025,191
営業費用		
支払手数料	41,050,089	41,213,272
広告宣伝費	709,853	604,864
公告費	699	949
受益証券発行費	74	-
調査費	7,993,144	8,116,701
調査費	878,635	824,915
委託調査費	7,114,509	7,291,786
委託計算費	733,156	807,090
営業雑経費	1,651,996	1,280,599
通信費	205,421	206,564
印刷費	472,511	404,023
協会費	52,117	53,643
諸会費	11,971	11,281
その他営業雑経費	909,973	605,086
営業費用計	52,139,015	52,023,478
一般管理費		
給料	4,452,711	5,264,128
役員報酬	209,630	249,180
給料・手当	3,646,155	3,782,533
賞与	289,926	391,114
賞与引当金繰入額	307,000	841,300
福利厚生費	728,342	809,254
交際費	71,356	55,806
寄付金	591	636
旅費交通費	215,939	196,147
租税公課	171,533	206,178
不動産賃借料	727,939	887,968
退職給付費用	422,030	469,713
役員退職慰労引当金繰入額	27,988	38,970
固定資産減価償却費	1,107,222	1,181,438
諸経費	1,077,041	1,094,627
一般管理費計	9,002,696	10,204,869
営業利益	12,190,548	11,796,843

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
営業外収益				
受取配当金	1	74,753	1	257,704
有価証券利息		13,537		11,102
受取利息		2,771		10,598
時効成立分配金・償還金		42,189		21,305
投資有価証券売却益		117,695		279,443
有価証券償還益		68,106		101,052
その他		54,685		44,912
営業外収益計		373,739		726,118
営業外費用				
時効成立後支払分配金・償還金		2,182		19,392
投資有価証券売却損		95,389		36,469
有価証券償還損		67,873		33,338
投資不動産管理費用		16,454		16,271
その他		49,191		23,111
営業外費用計		231,091		128,584
経常利益		12,333,196		12,394,377
特別利益				
投資有価証券売却益		-		39,827
固定資産売却益		-		31
その他		-		16,466
特別利益計		-		56,325
特別損失				
固定資産除却損	2	4,871	2	129,816
減損損失	3	76,217	3	-
有価証券評価損		211,376		-
本社移転関連費用		346,425		1,099,913
その他		19,547		14,428
特別損失計		658,438		1,244,158
税引前当期純利益		11,674,757		11,206,544
法人税、住民税及び事業税		5,254,642		4,286,691
法人税等調整額		602,832		109,902
法人税等合計		4,651,809		4,176,789
当期純利益		7,022,948		7,029,755

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	15,174,272	15,174,272
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	15,174,272	15,174,272
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	11,495,727	11,495,727
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,495,727	11,495,727
資本剰余金合計		
当期首残高	11,495,727	11,495,727
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,495,727	11,495,727
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	374,297	374,297
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	374,297	374,297
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	9,874,176	7,715,116
当期変動額		
剰余金の配当	9,182,008	7,022,149
当期純利益	7,022,948	7,029,755
当期変動額合計	2,159,059	7,606
当期末残高	7,715,116	7,722,723
利益剰余金合計		
当期首残高	10,248,473	8,089,414
当期変動額		
剰余金の配当	9,182,008	7,022,149
当期純利益	7,022,948	7,029,755
当期変動額合計	2,159,059	7,606
当期末残高	8,089,414	8,097,020

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本合計		
当期首残高	36,918,473	34,759,414
当期変動額		
剰余金の配当	9,182,008	7,022,149
当期純利益	7,022,948	7,029,755
当期変動額合計	2,159,059	7,606
当期末残高	34,759,414	34,767,020
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	104,040	33,879
当期変動額		
株主資本以外の項目 の	137,920	430,470
当期変動額(純額)		
当期変動額合計	137,920	430,470
当期末残高	33,879	464,350
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	85,902	53,783
当期変動額		
株主資本以外の項目 の	32,119	53,783
当期変動額(純額)		
当期変動額合計	32,119	53,783
当期末残高	53,783	-
評価・換算差額等合計		
当期首残高	18,137	87,663
当期変動額		
株主資本以外の項目 の	105,800	376,686
当期変動額(純額)		
当期変動額合計	105,800	376,686
当期末残高	87,663	464,350
純資産合計		
当期首残高	36,900,336	34,847,077
当期変動額		
剰余金の配当	9,182,008	7,022,149
当期純利益	7,022,948	7,029,755
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	105,800	376,686
当期変動額合計	2,053,258	384,293

当期末残高

34,847,077

35,231,371

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法により計上しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

(リース資産を除く)

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～47年

器具備品 3～20年

(会計上の見積もりの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

（４）リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

４．引当金の計上基準

（１）貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

（２）賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

（３）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて各事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。

また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

（４）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

（５）本社移転関連費用引当金

前事業年度において、本社移転に伴い発生する損失に備えるため、発生が見込まれる固定資産除却損、移転費用について合理的な見積額を計上しております。

５．ヘッジ会計の方法

（１）ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によってヘッジ会計を適用しておりましたが、ヘッジ対象である投資有価証券が売却により消滅したため、ヘッジ会計を終了しております。

（２）ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・株価指数先物

ヘッジ対象・・・投資有価証券

（３）ヘッジ方針

価格変動リスクを軽減する目的で、対象資産である投資有価証券の保有残高の範囲内でヘッジを行っております。

（４）ヘッジ有効性評価の方法

原則として四半期毎にヘッジ手段の時価変動の累計とヘッジ対象の時価変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ手段の有効性評価を行っております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜処理によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「時効成立後支払分配金・償還金」及び「投資不動産管理費用」は重要性が増したため当事業年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた67,829千円は、「時効成立後支払分配金・償還金」2,182千円、「投資不動産管理費用」16,454千円、「その他」49,191千円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日現在)	当事業年度 (平成25年3月31日現在)
建物	986,089千円	15,528千円
器具備品	2,234,738千円	250,072千円
リース資産	-	409千円
投資建物	712,587千円	724,130千円
投資器具備品	22,398千円	23,691千円

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年3月31日現在)	当事業年度 (平成25年3月31日現在)
未払金	3,577,654千円	2,883,398千円

3 保証債務

前事業年度（平成24年3月31日現在）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,372,770千円に対して保証を行っております。

当事業年度（平成25年3月31日現在）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,591,590千円に対して保証を行っております。

（損益計算書関係）

1 関係会社項目

関係会社に対する営業外収益には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	当事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
受取配当金	-	185,280千円

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	当事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
建物	-	546千円
器具備品	4,812千円	128,892千円
無形固定資産（その他）	-	377千円
投資不動産	59千円	-
計	4,871千円	129,816千円

3 減損損失に関する注記

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所 千葉県浦安市

用途 賃貸等不動産（浦安寮）

種類 建物及び土地

当社は、浦安寮を大和証券グループ全体の補完的な寮として位置付け、本社と浦安寮の2つのグループリングとしております。

浦安寮については、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっており、減損の兆候が認められたため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（76,217千円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物17,417千円及び土地58,800千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額により評価しております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合 計	2,608	-	-	2,608

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当 の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	9,182	3,520	平成23年 3月31日	平成23年 6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成24年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

剰余金の配当の総額	7,022百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	2,692円
基準日	平成24年3月31日
効力発生日	平成24年6月26日

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合 計	2,608	-	-	2,608

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当 の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月25日 定時株主総会	普通株式	7,022	2,692	平成24年 3月31日	平成24年 6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成25年6月24日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

剰余金の配当の総額	7,027百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	2,694円
基準日	平成25年3月31日
効力発生日	平成25年6月25日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。また、デリバティブ取引は、事業遂行上生じた市場リスクヘッジのために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、投資信託、株式であります。投資信託は余資運用及び事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。株式は上場株式、非上場株式並びに子会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式及び子会社株式は発行体の信用リスクに晒されております。

未払手数料は投資信託の販売に係る手数料の未払額であります。その他未払金は主に連結納税の親会社へ支払う法人税の未払額であります。未払費用は主にファンド運用に係る業務を委託したこと等により発生する費用の未払額であります。これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は株式先物取引を行っております。当社ではこれをヘッジ手段として、ヘッジ対象である投資有価証券に関わる価格変動リスクをヘッジしており、繰延ヘッジ処理によってヘッジ会計を適用してはりましたが、ヘッジ対象である投資有価証券が売却により消滅したため、ヘッジ会計の適用を終了しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の重要な会計方針「5.ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスクの管理

（ ）為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っております。

（ ）価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。また、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、保有している投資信託の一部について株式先物取引を利用し価格変動リスクをヘッジしております。なお、繰延ヘッジ処理によってヘッジ会計を適用してはいたしましたが、ヘッジ対象である投資有価証券が売却により消滅したため、ヘッジ会計の適用を終了しております。

（ ）デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、ヘッジ手段に用いる場合にのみ限定しております。取引の執行・管理については財務リスク管理規程に従って行っており、取引の状況を財務会議において行っております。

信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「２．金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（＜注２＞参照のこと）。

前事業年度（平成24年３月31日現在）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
（１）現金・預金	3,745,233	3,745,233	-
（２）未収委託者報酬	6,516,540	6,516,540	-
（３）有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	28,525,516	28,525,516	-
資産計	38,787,291	38,787,291	-
（１）未払手数料	3,386,380	3,386,380	-
（２）その他未払金	3,702,277	3,702,277	-
（３）未払費用（*１）	2,764,494	2,764,494	-
負債計	9,853,152	9,853,152	-
デリバティブ取引（*２）	(87,535)	(87,535)	-

（*１）未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

（*２）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当事業年度（平成25年3月31日現在）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	14,380,327	14,380,327	-
(2) 未収委託者報酬	7,183,011	7,183,011	-
(3) 未収入金	521,825	521,825	-
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	16,711,401	16,711,401	-
資産計	38,796,567	38,796,567	-
(1) 未払手数料	3,764,501	3,764,501	-
(2) その他未払金	2,908,061	2,908,061	-
(3) 未払費用（*1）	2,782,587	2,782,587	-
負債計	9,455,149	9,455,149	-

（*1）未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

<注1>金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬並びに(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金、並びに(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照下さい。

<注2>時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	前事業年度 (平成24年3月31日現在)	当事業年度 (平成25年3月31日現在)
(1) その他有価証券 非上場株式	1,163,689	1,059,169
(2) 子会社株式及び関連会社株式		

子会社株式	5,141,069	5,141,069
(3) 差入保証金	542,920	1,000,820

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

<注3>金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成24年3月31日現在)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	3,745,233	-	-	-
未収委託者報酬	6,516,540	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	836,311	2,069,432	4,320,954	-
合計	11,098,084	2,069,432	4,320,954	-

当事業年度(平成25年3月31日現在)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	14,380,327	-	-	-
未収委託者報酬	7,183,011	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	-	1,434,397	4,840,276	-
合計	21,563,339	1,434,397	4,840,276	-

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成24年3月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額 5,141,069千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成25年3月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額 5,141,069千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(平成24年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	6,864,572	6,497,516	367,056
小計	6,864,572	6,497,516	367,056
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
(1) 株式	49,871	55,101	5,230
(2) その他			
証券投資信託の受益証券	21,611,072	21,918,194	307,122
小計	21,660,944	21,973,296	312,352
合計	28,525,516	28,470,813	54,703

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 1,163,689千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成25年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
(1) 株式	93,459	55,101	38,357
(2) その他			
証券投資信託の受益証券	6,224,312	5,440,857	783,455
小計	6,317,771	5,495,959	821,812
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	10,393,629	10,493,953	100,323
小計	10,393,629	10,493,953	100,323
合計	16,711,401	15,989,912	721,489

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 1,059,169千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
その他			
証券投資信託の受益証券	16,215,351	117,695	95,389
合計	16,215,351	117,695	95,389

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	141,128	39,827	-
(2) その他 証券投資信託の受益証券	28,114,625	279,443	36,469
合計	28,255,753	319,271	36,469

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、その他有価証券(その他)について211,376千円の減損処理を行っております。

当事業年度において、その他有価証券(非上場株式)について3,220千円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

前事業年度(平成24年3月31日現在)

株式関連

(単位:千円)

区分	デリバティブ 取引の種類等	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の 取引	株価指数先物取引 売建 TOPIX先物	1,669,315	-	87,535	87,535
	合計	1,669,315	-	87,535	87,535

(注) 時価の算定方法は、東京証券取引所から公表された価格により評価しております。

当事業年度(平成25年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、一時払いの退職金制度、及び確定拠出年金制度を併用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成24年3月31日現在)	当事業年度 (平成25年3月31日現在)
退職給付債務	1,670,344千円	1,935,442千円
退職給付引当金	1,670,344千円	1,935,442千円

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
勤務費用	261,341千円	301,777千円
その他	160,689千円	167,935千円
退職給付費用	442,030千円	469,713千円

(注) 「その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日現在)	当事業年度 (平成25年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	838,826	837,121
退職給付引当金	599,247	693,199
賞与引当金	116,690	280,855
連結法人間取引(譲渡損)	258,256	264,269
繰延資産	12	157,330
未払事業税	212,753	154,219
投資有価証券評価損	191,138	128,953
出資金評価損	114,425	114,425
未払社会保険料	14,071	43,411
器具備品	33,365	33,316
役員退職慰労引当金	25,804	24,920
本社移転関連費用引当金	131,676	-
資産除去債務	110,989	-
有価証券評価損	80,344	-
その他有価証券評価差額金	27,099	-
その他	27,474	29,627
繰延税金資産小計	2,782,177	2,761,651
評価性引当額	1,379,241	1,323,069
繰延税金資産合計	1,402,935	1,438,582
繰延税金負債		
連結法人間取引(譲渡益)	2,428,233	2,428,233
建物(資産除去債務)	76,837	-
繰延ヘッジ損益	29,783	-
その他有価証券評価差額金	18,241	257,138

その他	1,888	1,888
繰延税金負債合計	2,554,985	2,687,261
繰延税金負債の純額	1,152,049	1,248,679

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

旧日本の不動産賃貸借契約に係る原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

前事業年度において、移転までの使用見込期間を1年1ヶ月と見積り、過去の不動産賃貸借契約に係る原状回復費用の実績をもとに資産除去債務の金額を計算しております。なお、割引計算による金額の重要性が乏しいことから割引前の見積り額を計上しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

（単位：千円）

変動の内容	前事業年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	当事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
期首残高	-	292,000
見積りの変更に伴う増加額	292,000	-
資産除去債務の履行による減少額	-	292,000
期末残高	292,000	-

4. 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

前事業年度において、本社移転計画に基づく合理的な見積りが可能となったため、当該資産除去債務292,000千円を貸借対照表に計上しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：千円）

	資産運用に関する事業	合計
減損損失	76,217	76,217

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の子会社

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
----	--------	-----	---------------	-------	-------------------	-----------	-------	----------	----	----------

子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有) 直接100.0	経営管理	債務保証 (注)	1,372,770	-	-
-----	---	-----------	-----	---------	--------------	------	----------	-----------	---	---

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有) 直接100.0	経営管理	債務保証 (注)	1,591,590	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	19,792,278	未払手数料	2,376,978
同一の親会社をもつ会社	大和証券キャピタル・マーケット(株)	東京都千代田区	255,700	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	595,391	未払手数料	76,686
同一の親会社をもつ会社	(株)大和総研ビジネス・イノベーション	東京都江東区	3,000	情報サービス業	-	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入	1,233,996	未払費用	245,735

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を兄弟会社に支払います。手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。

(2) ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

（３）大和証券株式会社及び大和証券キャピタル・マーケット株式会社は、平成24年４月１日をもって合併いたしました。

当事業年度（自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 または 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	20,510,864	未払手数料	2,758,584
同一の親会社をもつ会社	(株)大和総研ビジネス・イノベーション	東京都江東区	3,000	情報サービス業	-	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入	1,205,721	未払費用	82,519
同一の親会社をもつ会社	大和プロパティ(株)	東京都中央区	100	不動産管理業	-	本社ビルの管理	不動産の賃借料	1,194,567	長期差入保証金 未収入金	971,157 511,559

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。

(2) ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

(3) 差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し、交渉の上、決定しております。

2. 親会社に関する注記

(株)大和証券グループ本社（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)		当事業年度 (自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日)	
1株当たり純資産額	13,358.92円	1株当たり純資産額	13,506.24円
1株当たり当期純利益	2,692.30円	1株当たり当期純利益	2,694.91円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)	当事業年度 (自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日)
当期純利益(千円)	7,022,948	7,029,755
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525	2,608,525

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

[次へ](#)

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位:千円)

		当中間会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金		565,010
有価証券		21,111,923
未収委託者報酬		8,007,008
貯蔵品		11,855
繰延税金資産		610,353
その他		460,696
流動資産計		30,766,848
固定資産		
有形固定資産	1	258,610
無形固定資産		
ソフトウェア		2,759,986
その他		95,853
無形固定資産合計		2,855,839
投資その他の資産		
投資有価証券		13,716,293
その他	1	1,627,256
貸倒引当金		9,950
投資その他の資産合計		15,333,600
固定資産計		18,448,051
資産合計		49,214,899

(単位:千円)

		当中間会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
リース債務		1,227
未払金		6,519,299
未払費用		3,233,085
未払法人税等		1,115,633
賞与引当金		879,500
その他	3	443,391
流動負債計		12,192,137
固定負債		
リース債務		3,885
退職給付引当金		1,983,018

役員退職慰労引当金	86,895
繰延税金負債	1,699,959
固定負債計	3,773,758
負債合計	15,965,895
純資産の部	
株主資本	
資本金	15,174,272
資本剰余金	
資本準備金	11,495,727
資本剰余金合計	11,495,727
利益剰余金	
利益準備金	374,297
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	5,812,608
利益剰余金合計	6,186,905
株主資本合計	32,856,905
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	392,098
評価・換算差額等合計	392,098
純資産合計	33,249,004
負債・純資産合計	49,214,899

(2) 中間損益計算書

(単位:千円)

	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
営業収益		
委託者報酬		42,527,881
その他営業収益		392,427
営業収益計		42,920,308
営業費用		
支払手数料		23,860,060
その他営業費用		5,551,085
営業費用計		29,411,146
一般管理費	1	5,464,561
営業利益		8,044,600
営業外収益	2	189,595
営業外費用	1, 3	40,337
経常利益		8,193,859
特別利益		-
特別損失		-
税引前中間純利益		8,193,859
法人税、住民税及び事業税		3,195,671

法人税等調整額	119,063
中間純利益	5,117,251

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位:千円)

	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	15,174,272
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	15,174,272
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	11,495,727
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	11,495,727
資本剰余金合計	
当期首残高	11,495,727
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	11,495,727
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	374,297
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	374,297
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	7,722,723
当中間期変動額	
剰余金の配当	7,027,366
中間純利益	5,117,251
当中間期変動額合計	1,910,115
当中間期末残高	5,812,608

(単位:千円)

当中間会計期間
(自 平成25年4月1日
至 平成25年9月30日)

利益剰余金合計	
当期首残高	8,097,020
当中間期変動額	
剰余金の配当	7,027,366
中間純利益	5,117,251
当中間期変動額合計	1,910,115
当中間期末残高	6,186,905
株主資本合計	
当期首残高	34,767,020
当中間期変動額	
剰余金の配当	7,027,366
中間純利益	5,117,251
当中間期変動額合計	1,910,115
当中間期末残高	32,856,905
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	464,350
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	72,252
当中間期変動額合計	72,252
当中間期末残高	392,098
評価・換算差額等合計	
当期首残高	464,350
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	72,252
当中間期変動額合計	72,252
当中間期末残高	392,098
純資産合計	
当期首残高	35,231,371
当中間期変動額	
剰余金の配当	7,027,366
中間純利益	5,117,251
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	72,252
当中間期変動額合計	1,982,367
当中間期末残高	33,249,004

注記事項

(重要な会計方針)

	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
--	--

<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法により計上しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>				
<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>(1) 有形固定資産及び投資不動産(リース資産を除く) 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table data-bbox="590 604 1133 683"> <tr> <td>建物</td> <td>6～47年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>3～20年</td> </tr> </table> <p>(会計上の見積もりの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、当中間会計期間より有形固定資産(投資不動産を含む)の減価償却方法を定率法から定額法に変更いたしました。 この変更は、本社移転を契機に当社の有形固定資産の使用実態を見直した結果、当社において使用する有形固定資産は安定的に使用されており、その投資効果は、耐用年数の期間中に平均的・安定的に発現するものであるため、定額法が当社の企業活動をより適切に反映した減価償却方法であると判断したためであります。 この変更による当中間会計期間の損益に与える影響は軽微です。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法によっております。</p> <p>(4) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>	建物	6～47年	器具備品	3～20年
建物	6～47年				
器具備品	3～20年				
<p>3. 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 貸倒引当金 債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて各事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。</p>				

4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。
------------------------------	---

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間 (平成25年9月30日)	
1. 減価償却累計額	
有形固定資産	279,239千円
投資その他の資産	750,645千円
2. 債務保証	
子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,633,380千円に対して保証を行っております。	
3. 消費税等の取扱い	
仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
1. 減価償却実施額	
有形固定資産	13,229千円
無形固定資産	467,147千円
投資その他の資産	3,475千円
2. 営業外収益の主要項目	
受取配当金	66,775千円
投資有価証券売却益	62,800千円
有価証券償還益	23,635千円
3. 営業外費用の主要項目	
有価証券償還損	18,420千円
投資不動産管理費用	9,067千円
貯蔵品廃棄損	4,963千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				

普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	7,027	2,694	平成25年 3月31日	平成25年 6月25日

(金融商品関係)

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成25年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(<注2>参照のこと)。

(単位：千円)

	中間貸借対照表計 上額	時価	差額
(1) 現金・預金	565,010	565,010	-
(2) 未収委託者報酬	8,007,008	8,007,008	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	28,627,978	28,627,978	-
資産計	37,199,997	37,199,997	-
(1) 未払金	6,519,299	6,519,299	-
(2) 未払費用(*1)	2,812,213	2,812,213	-
負債計	9,331,512	9,331,512	-

(*1) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

<注1>金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金・預金及び(2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 未払金及び(2) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

<注2>時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	中間貸借対照表計上額
非上場株式	1,059,169
子会社株式	5,141,069
長期差入保証金	1,001,278

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

（有価証券関係）

当中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式（中間貸借対照表計上額 5,141,069千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	中間貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	109,770	55,101	54,669
証券投資信託の受益証券	5,692,625	5,093,365	599,259
小計	5,802,396	5,148,467	653,928
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
証券投資信託の受益証券	22,825,582	22,870,284	44,702
小計	22,825,582	22,870,284	44,702
合計	28,627,978	28,018,751	609,226

（注）非上場株式（中間貸借対照表計上額 1,059,169千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間（自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日）

1. サービスごとの情報

当社のサービスは、単一であるため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当中間会計期間（自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当中間会計期間（自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当中間会計期間（自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	
1 株当たり純資産額	12,746.28円
1 株当たり中間純利益金額	1,961.74円

(注) 1 . 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載して
おりません。

2 . 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

中間純利益(千円)	5,117,251
普通株式に係る中間純利益(千円)	5,117,251
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【利害関係人との取引制限】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 4 利害関係人との取引制限および5 その他」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

通常の実取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行なうこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5 【その他】

a. 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

提出日前1年以内において、定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項に該当する事実はありません。

b. 訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実

訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年3月28日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワ/ブラックロック グリーン・ニューエネルギー・ファンドの平成25年8月27日から平成26年2月26日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ダイワ/ブラックロック グリーン・ニューエネルギー・ファンドの平成26年2月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成25年8月27日から平成26年2月26日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年 5月29日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森	公高	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	貞廣	篤典	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内田	和男	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[委託会社の監査報告書（当期中間）へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月27日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高 波 博 之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	貞 廣 篤 典	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内 田 和 男	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第55期事業年度の中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了す

る中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注)2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。